

奄美群島成長戦略ビジョン 2033

基本計画・実施計画（前期）



奄美市

大和村

宇検村

瀬戸内町

龍郷町

喜界町

徳之島町

天城町

伊仙町

和泊町

知名町

与論町

令和6年2月

奄美群島市町村長会

目 次

第1編 基本計画

第1章 総説

- 1. 基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 基本計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 奄美群島と各島における基本方針と基本方策

- 1. 奄美群島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 奄美大島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3. 喜界島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4. 徳之島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 5. 沖永良部島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 6. 与論島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第3章 ビジョンの実現に向けて期待される各機関の役割・・・・・・・・・・ 39

第4章 ビジョンの達成度を評価する指標・・・・・・・・・・ 41

第5章 指標の定義と目標値等・・・・・・・・・・ 42

第2編 実施計画

第1章 総説

- 1. 実施計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 2. 実施計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

第2章 奄美群島と各島における実施計画

- 1. 奄美群島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 2. 奄美大島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 3. 喜界島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 4. 徳之島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 5. 沖永良部島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 6. 与論島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

第3編 PDCA、評価検証・・・・・・・・・・ 82

【参 考】

- 1. 定性・定量的指標アンケートの詳細・・・・・・・・・・ 83
- 2. 奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画策定の体制・・・・・・・・ 89
- 3. 奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画策定の主な経過・・・・ 90

第 1 編 基本計画

第1章 総説

1. 基本計画の概要

1. 基本計画の概要

奄美群島新ビジョン懇話会（座長 原口 泉・志學館大学教授）の提言や各島分科会における意見に基づいて、地元 12 市町村合意の元『奄美群島成長戦略ビジョン2033』（令和5年2月21日 奄美群島市町村長会決定、以下「ビジョン2033」という。）が策定された。

ビジョン2033には掲げた将来像や基本理念、それらを実現していくための基本方針・基本方策の具体的な記載がなされていることから、奄美群島成長戦略ビジョン2033基本計画（以下、「基本計画」という。）の基本的な考え方として採用している。

また、本基本計画では基本方針・基本方策の達成度を評価するための指標について記載することにより、より実現性の高い計画を目指す。

（1）ビジョンの達成度を評価するための指標

ビジョン2033では計画の達成度を評価するための指標として、全体指標、独自指標、参考指標の3つを設定している。基本計画においては、それぞれの指標の定義や目標値について記載する。なお、指標項目の確認は可能な限り毎年実施することとし、施策の実施や見直しに活用する。

①全体指標

群島内の各島に共通する指標として設定し、目標値を備えた指標のほか、モニタリング指標についても設定する。

②独自指標

各島の独自性や多様性を指し示すものとして特に設定する指標として設定する。

③参考指標

群島民の数字では表れない定性的な状態を把握するための指標や目標値は設けずに実績値の確認により進捗管理を行いながら、施策の展開につなげるための指標を設定する。

2. 基本計画の期間

奄美群島成長戦略ビジョンの期間である 2024 年度から 2033 年度までの 10 年間のうち、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間を前期計画の期間、2029 年度から 2033 年度までの 5 年間を後期計画の期間とする。

第2章 奄美群島と各島における基本方針と基本方策

1. 奄美群島

(1) つなぐ宝：奄美群島の宝を次世代につなぐための取組

ア. 「自然環境」分野

【基本方針】

世界自然遺産や国立公園地域として国内外から認められた各島々の個性的な自然環境を次世代に守り受け継いでいく。そのためには群島民がその価値を理解し、その貴重な自然環境の中で生活することを誇りに思うことが最も重要である。同時に、群島の先人たちは、限られた自然環境を工夫しながら持続的に利用し、子孫に環境を引き継いできた。そこで、島の先人たちの思想・知恵・技術・生き方、並びに科学や学術など専門的な知見の双方を学ぶ機会を充実させ、情報発信・普及啓発活動を実施し、自然環境の保全に主眼をおいた持続可能な暮らしの構築を目指す。

各産業においては、自然環境に配慮した活動を実施していくほか、経済活動が多方面に影響を与えることを踏まえ、自然環境保全のルールを守った上で、自然資源を活用し、資源の域内循環をさせながら持続的な保全を図っていく。一方で、人口が減少していく中で自然環境を健全に守り、維持していくには群島民が参加できる活動が重要であり、外来種駆除活動やビーチクリーン、ゴミ排出量抑制などの取組に加え、環境学習やリカレント教育などへの参加を促し、保全意識の醸成を図る。

【主な基本方策】

- ①エコツーリズムの推進、サンゴの保護、化学肥料に頼りきらない持続可能な農業法、畜産環境問題解決のための家畜排せつ物の処理、赤土流出防止などの農業環境整備に関する取組
- ②自然環境の保全・活用のルールづくり
- ③調査・研究、保護活動や普及啓発に関する取組
- ④外来種駆除やビーチクリーンなどの住民参加型保全活動の推進
- ⑤ゴミの排出抑制、処理適正化及びリサイクルの推進
- ⑥マングローブの植栽や藻場造成などのブルーカーボンの推進

イ. 「文化」分野

【基本方針】

自然と共生してきた暮らしの歴史的な積み重ねの中で固有の文化が育まれており、環境文化型の国立公園として地域の伝統文化や文化景観なども魅力の一つとなつて

いることから、観光などの貴重な産業資源にもなっている。これらの資源を次世代につなぎ、島のこれからの暮らしに役立てていくために、群島民が伝統行事をはじめ、方言や民謡、伝統食等の文化を島の宝であると理解するとともに、その価値を再認識する必要がある。また、文化のアーカイブ化や世代をまたいだ交流を推進するなど文化を継承していく。さらに、これまでの取組に加え、変化していく暮らしの中で、自然と共生する新たな文化の創造も重要である。

併せて、地理的・歴史的・文化的につながりの深い沖縄と引き続き文化的交流に取り組む。

【主な基本方策】

- ①伝統芸能（シマ唄・八月踊りなど）や方言の継承に関する取組
- ②調査・研究、保護活動や普及啓発に関する取組
- ③地元食材を利用した伝統食の土産としての活用・日常食生活での利用促進
- ④世代を超えて文化を継承・創造していくための活動や団体等の支援
- ⑤環境文化的景観の保全と回復・再生に向けた取組

ウ.「教育」分野

【基本方針】

貴重な自然環境や歴史、文化を次世代につなぎ、群島の未来を創るための教育は極めて重要である。具体的には島への深い理解と愛着を育む郷土教育、群島民一人ひとりの可能性を開花させるための基礎となる能力の育成、自らのキャリアを見据えて学び続けることのできる学習環境の提供、世代間・地域間での教育や学習活動等を推進する必要がある。特に、これらの郷土愛やアイデンティティを育む教育は、幼少期から学校や地域、家庭において取り組むことが重要であり、そのことが将来、「島に帰りたい」、「島のために貢献したい」という思いの礎になる。

また、子どもから大人までが島の自然や歴史、文化に興味を持ち、島の資源を守りながら暮らしや産業に活かしていけることが肝要であることから、島内外の教育資源を最大限に活用するなど必要な教育機会を豊富に用意することが必要である。さらに、それらのことを通して、人々の意識の醸成を図るとともに、実効的な自然環境の保全と文化の継承、並びに新たな文化の創造を目指す。

【主な基本方策】

- ①学校で奄美群島の自然環境や文化を学ぶためのカリキュラムの導入
- ②自然環境や文化の大切さを学ぶための出前授業や体験活動

- ③自然環境と文化を継承し、活用していくための幅広い世代を対象とした教育環境の整備や学習活動への支援
- ④群島の未来を作っていくための、行政・事業者・専門職等の学び直しの場の推進
- ⑤群島民の幸福度を高め、将来にわたって幸せに暮らせるような学びの機会の創出

(2) 稼ぐ力：生活を支える所得を確保するための取組

重点分野として「農林水産業」「ものづくり」「観光／交流」「情報通信業」の4分野は、それぞれ独立はしているが、相互に関連し合うものであり、奄美ブランドの構築に向けて有機的に連関させていくことが重要である。具体的には、奄美ならではの「食」や体験プログラムの提供、観光資源としての農林水産物や伝統的工芸品、特産品の活用や各産業間の有機的な結合により奄美ブランドの構築を図るとともに、質の高い観光地づくりや魅力の発信に努める。

また、奄美群島は九州本土と沖縄との間に位置しており、沖縄への輸出や、世界自然遺産登録を契機とした交流事業のさらなる推進など、沖縄との連携を図っていく。

ア．島／シマの恵みを活かす「農林水産業」分野

【基本方針】

一次産業である農林水産業は古くから群島民生活の礎である。群島外へ移出される品目は多いものの、生活の中で群島外から移入に頼っている品目も多くある中、直売所の設置などによる地産地消や地消地産を推進するとともに、新たな農林水産資源の探索・保全を図るなど食料自給率を向上し、域内循環を高めていく必要がある。また、そのためには、生産性の向上を図る必要があり、畑地かんがい施設等の生産基盤整備を推進していく。移出においては奄美群島振興交付金の補助などを活用し、条件不利性を補いながら本土への移出を可能としているところであるが、市場が近く、古くから交易が深い沖縄に向けての移出についてもこれまで以上に推し進めることが重要である。

さらに、畜産においては肉用子牛生産が中心であるが、飼料等の自給による生産コストの低減や環境に配慮した家畜排せつ物の適正管理などの課題を解決していく必要がある。

総じて担い手の高齢化が進んでいることから、新規就業を推進するほか、デジタル技術の導入など作業の効率化・省力化により就業環境の向上を図る。加えて、地球温暖化による農林水産業への影響に対する対策も行っていく。

【主な基本方策】

- ①奄美群島の地域特性（恵み）を活かした農林水産業の振興に関する取組

- ②地消地産による域内での経済循環を促進する取組（島内所得の流出防止）
- ③デジタル技術等を活用した観光消費・島外出荷による外貨の獲得に資する取組
- ④デジタル技術を活用した作業の省力化や客観的なデータに基づく高付加価値化による生産性の向上に関する取組
- ⑤気象条件等により島外へ物資を出荷できない場合の代替輸送に対する支援
- ⑥沖縄へ向けた輸送費支援の拡充など農林水産物移出の促進
- ⑦畜産における飼料や敷料等の自給率向上、家畜排せつ物の適正管理・リサイクル
- ⑧新規就業者など次世代の担い手の育成
- ⑨農林水産資源の探索・保全
- ⑩地球温暖化による農林水産業への影響に対する対策

イ. 島／シマの素材を活かす「ものづくり」分野

【基本方針】

群島内の特産物として奄美黒糖焼酎、本場奄美大島紬、芭蕉布などがあるが、これ以外にも島の素材を活かした加工食品や装飾品等が多く作られている。豊かな自然から生み出される農林水産物の加工品開発により高付加価値化を図ることは所得の向上や域内循環を図る上で必要なことである。また、これらの加工品の販路を拡大していく上で、オンラインショップを活用し、外貨を稼ぐことも推進する。併せて、群島内の製品プロモーションを実施し、奄美群島ブランドとして知名度の向上を図る。

一方、本場奄美大島紬の従事者は9割が60歳以上であるなど高齢化が著しく進んでおり、大島紬に限らずものづくりを持続的に振興していく上で担い手の確保・育成を推進していく。

【主な基本方策】

- ①奄美黒糖焼酎や本場奄美大島紬、その他島の素材を活かした加工食品や装飾品等の販路拡大及び担い手の確保・育成
- ②食品加工施設整備への支援
- ③産官学金連携による商品開発と販路開拓
- ④奄美ファンなどターゲットを絞った客層に対するデジタル技術を活用したマーケティング

ウ. 島／シマの宝を活かす「観光／交流」分野

【基本方針】

観光産業は世界自然遺産地域を有する奄美群島国立公園地域の豊かな自然と、シマ唄や八月踊りなどの伝統芸能、群島民の結いの精神によるおもてなしなどにより、

年々入込客数が増加してきた。近年は新型コロナの影響により一時的に客数が減少しているが、アフターコロナでは観光客数の増加が見込まれるため、オーバーツーリズム対策やエコツーリズムの推進などにより、ホストとゲストが共に健全な関係を築き、自然や文化資源だけでなく、地域社会にも配慮した持続的な観光を目指す。

また、観光は「自然環境」「教育」「農林水産業」「ものづくり」「移住定住」「エネルギー」「デジタル」などの多様な分野と関連させることができ、これらと関連させることにより初めて『持続可能な観光地域づくり』としての効力を発揮するものであることから、観光地域づくりの横断的な推進体制構築が必要である。

さらに、宿泊所の整備や2次交通の充実など受入態勢整備により観光客の満足度向上を図るとともに、デジタル技術も駆使しながら観光情報データを収集・分析・発信する。そして、データを基に魅力的なサービスや商品を生み出すことにより、一人当たり観光消費額の増加を目指す。

加えて、関係人口の増加を図るため、奄美群島出身者とのネットワークを維持・強化するとともに、奄美に関心を持つ層の掘り起こしと関係人口化に向けたプロモーション等の取組を推進する。また、群島内で生産した産品を活用するなど域内循環率の向上を目指す。

【主な基本方策】

- ①新しい生活様式やウィズコロナに対応した観光サービスの提供
- ②島の資源を活かした料理や各種商品、観光プログラムなどの充実に資する取組
- ③オーバーツーリズム対策に資する取組
(キャリングキャパシティ※にもとづく観光客の適正な規模の維持 など)
- ④デジタル技術による観光情報データの収集・分析・発信
- ⑤データを活用した群島周遊の促進に資する取組
- ⑥来訪者と地域の交流を深めた関係人口(出身者、奄美ファン)の創出に資する取組
- ⑦インバウンド対策(外国語を標記したガイドマップ等の充実)

※キャリングキャパシティ・・・一般的には環境汚染物質の収容力を指し、その環境を損なうことなく、受け入れることのできる人間の活動または汚染物質の量を表す。最適な入域観光客の受容可能数。

エ. 島／シマの環境を活かす「情報通信業」分野

【基本方針】

奄美群島内における情報通信業は、通信業での島内での需要は少なく、島外の仕事を受注しているケースが多い。このような中において、世界自然遺産地域を有する奄美群島国立公園地域の豊かな自然や生活環境の中で、創造的な情報通信関連の仕事を行える魅力や最近進んできているワーキングスペースなどの整備された施設情報を内外に発信することにより、情報通信業の就業者の移住・定住や企業誘致を推進する。併せて、デジタル田園都市国家構想に基づくデジタル人材の地域還流施策である地域企業への人材マッチング支援、起業支援や移住支援などの制度を活用し、仕事の創出や人材の確保を図る。

また、副業人材やビッグデータの活用や移住によらないデジタル人材等の活用により、産業の振興を図ることも重要である。

【主な基本方策】

- ①島嶼の地理的条件不利性を克服する情報通信産業の活用による多様な働き方の創出
- ②島／シマの環境（魅力）を活かした人と企業の誘致、サテライトオフィス、ワーケーションの推進に資する取組
- ③副業人材の活用やデジタル人材の活用

(3) 支える基盤：上記「1. つなぐ宝」、「2. 稼ぐ力」を推進する基盤づくり
ア. 「ひと」分野

【基本方針】

奄美群島の自然環境や文化などの宝を次世代に引き継いでいくため、その中核を担う青少年の質の高い教育や協働的な学びの機会の促進、また、産業振興を図るため、その担い手となる人材の確保・育成は強固な基盤を作っていく上で重要である。島嶼である不利性をカバーして質の高い教育を受けるための手段としてのオンライン教育、小中学校におけるシマ唄・八月踊りなどの郷土に根差した学校教育、高等学校での職業意識等の醸成を図るインターンシップを実施するほか、大学などの高等教育機関と連携した共同キャンパスの設置、大人の学び直しの中核としてのリカレント教育やリスキリングの推進、鹿児島大学国際島嶼教育研究センター奄美分室等との連携を図るなど、魅力的で新しい時代の学びを支える教育環境の整備に加え、地域経済の高付加価値化の点からも取組を進めていく。さらに、特定地域づくり事業協同組合制度を活用するなど、多様な人材確保と人材活用を推進する。

また、移住・定住環境は人材の確保や関係人口の創出、安全・安心な生活環境、ひいては国土保全上の観点からも重要であるが、奄美群島においては特に住宅不足が著しいため、空き家バンクを活用した移住希望者と所有者とのマッチングや、空き家を貸し出すにあたり、所有者の負担を軽減するための取組などを活用し、移住・定住環境の充実を促進する。さらに、沖縄は生活圈域となっていることから、航路・航空路の運賃軽減などの取組を推進する。このほか、安全・安心な暮らしを確保するため、医療施設や防災態勢などの充実を目指す。

【主な基本方策】

- ①島嶼における条件不利性を克服し、子どもたちの学力向上を図るための教育環境の整備
- ②島／シマについて学ぶ機会の提供・充実による島／シマに誇りをもち、島に活躍の場を求められる若者の育成
- ③各産業の担い手育成を目的とした社会人の学び直しの機会の創出と異業種交流の促進
- ④奄美群島でフィールドワーク等を行う大学等高等教育機関の活動を支援する取組
- ⑤特定地域づくり事業協同組合制度や副業人材等を活用した島外からの人材確保
- ⑥人材を確保するための定住環境の整備

イ.「エネルギー」分野

【基本方針】

外海離島である奄美群島においてエネルギーの安定確保は重要であり、台風時の停電などは住民生活・経済活動に多大な損失を与えている。そのような中において、エネルギーの自給自足・地産地消、併せて脱炭素を目指した再生可能エネルギー発電の推進、無電柱化など、災害に強く、クリーンエネルギーの安定的な確保を目指す。

一方で、再生可能エネルギーは天候や時間帯で発電量が大きく増減するため、既存の内燃力発電などのエネルギーにより安定供給を担保する必要がある。また、併せて、電力の需要状況等の的確な把握に努め、島ごとの電力需要に応じた電力供給施設の整備を促進する。

【主な基本方策】

- ①再生可能エネルギーの導入に資する取組（脱炭素社会の推進、エネルギーの自給自足）
- ②電力の安定供給のための取組
- ③安定したエネルギー供給のための無電柱化

ウ.「デジタル」分野

【基本方針】

農業などの担い手の高齢化や就業者の減少に対応するための省力化や島嶼での医療手段確保のための遠隔診療、VRを活用した観光、防災対応や生活利便性向上の面からドローンによる物流など多様な場面でデジタル技術を活用し、群島における様々な課題解決を図る。また、上記を実現する上で必須である超高速ブロードバンド網及び高規格次世代通信インフラの整備を含む高度情報通信ネットワークの早急な整備を目指す。

併せて外部研修や OJT、先進技術習得セミナーなどのリスキリングによるデジタル人材の育成・確保を図る。

【主な基本方策】

- ①社会課題解決のための DX の導入
- ②ICT を活用した遠隔医療の推進に資する取組
- ③早期の高規格次世代通信インフラの整備
- ④デジタル人材（データアナリスト、システムエンジニアなど）の確保

2. 奄美大島

(1) つなぐ宝

ア. 自然環境

【目指すべき姿と基本方針】

豊かな自然や多様な生態系とそれに根差した「生活文化」が次世代に継承されていくよう、自然環境について生活の中で身近に学べる島となる取組を推進するとともに、島民や観光客が世界自然遺産登録地域や国立公園地域としての価値や保全ルールの理解を深め、持続可能な豊かな地域を実現する取組を推し進める。また、エコツアー研修会等を通じて、エコツーリズムの意識を持った案内を可能とすることにより、世界自然遺産登録地域としてのブランドを構築・継続していく。

また、固有の自然環境や景観が保全されている姿を目指し、エコツーリズムや幼少期からの環境学習など広報啓発活動の強化を図るとともに、ガイドラインの策定などにより産業への活用・保全を両立できる取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①一般住民や観光客が楽しく能動的に自然や文化について学ぶことができる環境教育の拡充や案内板の設置
- ②鹿児島県等で策定された環境配慮指針に基づいた公共事業の推進
- ③外来種駆除など環境保全活動イベントの開催

イ. 文化

【目指すべき姿と基本方針】

文化や自然の大切さを島民が理解して誇りに思い、地域の子どもから高齢者まで当たり前のように八月踊りの唄が歌えて踊れるよう、指導者及び後継者の育成など、地域に根差した文化継承活動を促進するほか、八月踊りなどの地域文化を継承するための動画などを作成し、アーカイブ化を推進する。

また、文化を通じて各集落の振興や集落単位で文化体験型観光メニューを備えるなど、観光収入による集落振興と交流人口増、文化活動が増えることによる継承と文化創造の促進を図る。

【主な基本方策】

- ①伝統行事等の動画や歌詞のアーカイブ化
- ②奄美大島の文化の対外的なPRの促進
- ③八月踊りや豊年祭など文化継承活動の促進

- ④地域の文化について、学校の授業や科目で学ぶ郷土教育など地域と学校の連携の促進

ウ. 教育

【目指すべき姿と基本方針】

世界自然遺産登録地域や国立公園地域としての価値の継続のみならず、さらにその魅力の向上を目指し、講師となる地域人材の育成や世代間・地域間での学び合いの場の創出など地域の自然や伝統文化、歴史、芸能などが学べる環境整備を推進する。

また、島民自身が伝統文化などの体験型観光メニューを体験した上でブラッシュアップするなど魅力の向上を図る。

【主な基本方策】

- ①認定エコツアーガイド等による出前講座の開催など環境教育の拡充
- ②小中高を通して自然環境や歴史、文化を学べる教育環境の整備
- ③リカレント教育や公民館講座等による社会人の学び直しの機会の創出

(2) 稼ぐ力（経済成長）

ア. 農林水産業

【目指すべき姿と基本方針】

亜熱帯果樹のブランド化を目指し、たんかん、パッションフルーツ、スモモ、マンゴーを中心とする園芸作物の生産規模拡大や人材育成を推進する。

畜産については、各種事業の導入により規模拡大を図り、飼料基盤整備や簡易畜舎の整備等を推進する。また畜産業の生産性を高めるため、飼養管理技術の向上等の研修会の開催を推進する。

奄美大島特有の森林を次世代に残していくために、生態系や景観に配慮しながら、イタジイ等を主体とする豊富な森林資源の活用を促進する。

水産業における持続可能な生産体制の確立を目指し、漁獲量増加に向けた効率的・効果的な漁具・漁法の導入、漁場及び資源の調査、沿岸・沖合漁場の整備を推進する。また、新たな漁業従事者の確保に向けて、就業相談や研修を推進する。

【主な基本方策】

- ①販売ルート of 拡充、販売方法の研修
- ②マンゴー、パッション、たんかん等の認証制度（かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）など）における認証取得の促進
- ③簡易畜舎の整備や飼料基盤の整備

- ④就業者支援制度等を活用した新規就業の促進
- ⑤調和のとれた森林資源の保全と利用の促進
- ⑥魚類の鮮度を保つための設備の整備促進
- ⑦販路拡大の活動の推進

イ. ものづくり

【目指すべき姿と基本方針】

国内外で奄美大島の加工品や特産品が奄美大島ブランドとして認知され、継続的に購入される姿を目指し、本場奄美大島紬や奄美黒糖焼酎などの特産品はもとより、島の素材を活かした加工製品の開発や高付加価値商品の開発を促進する。併せてオンラインショップやアンテナショップ催事等での積極的な PR 活動等により販路拡大を図る。

【主な基本方策】

- ①奄美大島をブランド化していくためのマーケティング戦略の強化
- ②島外イベント出店での商品発送料にかかる補助など販路拡大の促進
- ③外国へのプロモーションなど販路拡大の取組
- ④物産展など催事イベントの開催
- ⑤事業者等と大手販売所の仲介業者（コーディネーター）とのマッチング促進

ウ. 観光／交流

【目指すべき姿と基本方針】

奄美大島の価値を理解した観光客が多く訪れるよう、奄美大島の情報発信を推進するとともに、世界自然遺産区域の保全活用が持続される取組や集落内の資源を活用した自然体の島暮らし体験型観光を推進する。

またシーズンを問わず、インバウンドも含めた一定数の旅行者が訪れる島を目指し、伝統文化を観光資源とした体験型観光やスポーツ合宿、スポーツイベントの誘致を推進する。

誰もが訪れたくなる島、いつまでも暮らしたい島を目指し、観光が地域の生活に好影響を与えるよう配慮しつつ、受入環境整備による来訪者の満足度の向上、様々な旅行形態の提案による滞在日数の増加、魅力的なサービスや商品を生み出すことによる観光消費額の増加、住民との交流促進や継続的な情報発信によるリピーターの獲得を図る。

【主な基本方策】

- ①農家ででの民泊や集落体験などによる長期滞在型観光の推進
- ②インバウンドを含めた観光ニーズ調査（適正額・ターゲット）と結果を活用した観光施策の推進
- ③地元文化体験型観光の推進

工. 情報通信業

【目指すべき姿と基本方針】

多くの企業が奄美大島に拠点を設けることを目指し、IT・デジタル分野に力を入れて、ワーケーションの推進やフリーランスへの支援等の地元の働き方改革を行うことで、仕事の自由度を高めるとともに、ICT人材の育成・活用を図り、幅広い分野との連携による所得増となる取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①観光分野等との連携をはじめとした企業や仕事の誘致
- ②ICT人材の育成・スキルアップ講習等の実施

(3) 支える基盤

ア. ひと（教育、人材育成／確保、定住）

【目指すべき姿と基本方針】

島内で若者が夢を実現することができる姿を目指し、オンライン教育の推進や共同キャンパスの設置の検討など島内学生の学習環境の整備を図る。併せて、スポーツ遠征への支援など島外での活動に関する支援を行う。

集落住民やUIターン希望者が安心して暮らすことができ、住宅を確保しやすい環境を目指し、UIターン希望者と空き家をマッチングさせる施策や奄美らしい集落伝統行事が受け継がれる取組を促進する。

併せて、農林水産業・ものづくり・観光／交流・情報通信業や定住環境に重要な医療・福祉・介護等の分野において、人材育成・確保を促進する。

【主な基本方策】

- ①企業と行政のマッチングイベントの開催
- ②大学の共同キャンパスの設置検討
- ③専門スキルをもった人材の移住就業支援（介護・看護・調理などの有資格者）
- ④島外での活動に関する支援

イ. エネルギー

【目指すべき姿と基本方針】

ゼロカーボン社会やエネルギーの自給自足を実現するため、太陽光発電や水力発電、バイオマス発電などの自然エネルギーを活用するための方法検討・実施するほか、二酸化炭素排出量削減のための取組を推進する。

一方で、生活や経済活動を継続する上でエネルギーの安定供給は重要であることから、再生可能エネルギーでの不足分を補うための既存エネルギーとの供給バランスについても検討するとともに自然災害による停電を防ぐ取組を実施する。

【主な基本方策】

- ①リサイクル及びアップサイクルの推進（リサイクルだけでなく次につなげる取組）
- ②災害時にも強いエネルギー供給体制の構築
- ③再生可能エネルギー発電の取組の推進

ウ. デジタル

【目指すべき姿と基本方針】

デジタル技術を十分に活用するためにインフラ整備を含めた高度情報通信ネットワークの整備を行いつつ、ドローンを利用した配送サービスやオンラインシステムを利用した遠隔授業などのデジタル技術を活用し様々な地域課題の解決に向けた取組を推進するとともに、交通系 IC カードの利用を含めたキャッシュレス化やマイナンバーカードを活用した行政手続きのデジタル化といった日常生活の利便性の向上に向けた取組や、VR や AR を利用した観光案内などの観光客満足度の向上に向けた取組についても推進していく。

また、デジタルを用いてのデータの収集や分析を行っていくことと併せ、先進技術習得セミナーなどによるデジタル人材の育成・確保を図る。

さらに、人口減少や担い手不足が進んでいる中、農林水産業などの産業において元気に働き続けられる社会の実現を目指して、スマート化による省力化・効率化を推進する。

【主な基本方策】

- ①最新通信規格による通信環境の早期整備の実現
- ②地域課題解決のための DX の導入
- ③DX 導入による住民・観光客の利便性の向上に資する取組
- ④デジタルを活用したデータ収集・分析及び施策への反映
- ⑤デジタル人材の育成・確保

⑥産業でのスマート化による省力化・効率化の推進

2. 喜界島

(1) つなぐ宝

ア. 自然環境

【目指すべき姿と基本方針】

喜界島の土台となっているサンゴの保全に力を入れつつ、サンゴ礁が隆起し続けている島であることや、段丘の景色など世界的に貴重な場所であることを島の人たちが認識し、誇りに思えるよう、日本ジオパーク認定に向けた取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①ビーチクリーン、サンゴ保全活動等の自然環境維持のための取組
- ②外来種対策
- ③ジオガイドの育成などの日本ジオパーク認定に向けた取組
- ④日本ジオパーク認定を活かした観光客誘客や農産物等への高付加価値化の推進
- ⑤世界ジオパーク認定に向けた取組（日本ジオパーク認定後）
- ⑥長期的継続的な環境教育の推進

イ. 文化

【目指すべき姿と基本方針】

喜界島では、人と人の繋がりを大切にする結の精神や、来訪者へのおもてなしの心が非常に強く、祖先を大切にする文化が定着している。中でも、先祖の墓前で家族や集落の平安を願うウヤンコーや、無病息災を願うソーメンガブーなど喜界島独自の文化が残る中で、それらを次世代に継承していくことを目指すために、集落民との交流や集落あるきガイドの活動等を推進し、地域コミュニティの活性化を図る。

【主な基本方策】

- ①各種団体と連携した文化継承活動の支援と地域伝統文化の記録・保存
- ②給食への伝統食の活用など食文化継承に関する取組
- ③認定エコツアーガイドの確保

ウ. 教育

【目指すべき姿と基本方針】

喜界島が目指している日本ジオパーク認定には、住民の理解と参加が要件となっていることから、住民説明や現地体験等により住民の意識醸成を図っていく。

また、喜界島は多くの遺跡や土器が出土しており、奄美群島や南西諸島史の理解を深め、貴重な文化として後世へつなぐことを目指し、子どもたちへ向けた郷土教育の推進を図っていく。

【主な基本方策】

- ①ジオパークに対する住民の理解・参加を推進する取組
- ②子どもたちの自然環境や文化に関する意識醸成に向けた長期的な郷土教育
(学校カリキュラムへの導入や公民館講座の活用など)

(2) 稼ぐ力(経済成長)

ア. 農林水産業

【目指すべき姿と基本方針】

隆起サンゴ礁由来のミネラル豊富な土壌で生産された白ごま、そら豆などの作物に、日本ジオパーク認定という付加価値を付けることによりブランド化を目指し、さとうきびなどの既存の作物以外にも推進品目を中心に、第2、第3の農作物の栽培を推進していく。

また、農業生産性の向上を図るため、地下ダム等を活用した畑地かんがい施設等の生産基盤整備を推進していく。

畜産業においては、飼料生産基盤の整備と計画的増頭による畜産振興、並びに園芸においては、先進的な栽培技術の導入等を図っていく。

水産業においては高齢化が進む中、漁業世帯数ならびに水揚量の維持を図るため、後継者の育成並びに新規漁業者の確保、海洋資源の回復等に努める。

【主な基本方策】

- ①後継者の確保に向けた取組
- ②単収増加のための取組
- ③島の気候条件等に適合する新たな農作物の導入及び栽培の推進
- ④独自ブランド特産品の確立のための取組

イ. ものづくり

【目指すべき姿と基本方針】

喜界島には、栄養価の高い伝統的な食材が多数あり、平地に恵まれ、豊かな土壌環境から育まれたさとうきびや白ゴマ、柑橘類、そら豆などに代表される農作物が多く育っており、それらを活かした加工品が多数ある。その加工品をふるさと納税返礼品

などへ活用することにより販路拡大を図り、生産者や加工業における所得向上を目指す。

【主な基本方策】

- ①付加価値の高い新商品の開発
- ②島外への販路拡大・強化
- ③食品加工施設への支援

ウ. 観光／交流

【目指すべき姿と基本方針】

今もなお隆起しつづけるサンゴ礁の島、そして、手つかずのまま残る美しい自然など、喜界島そのものがミュージアムとなっている。既存観光資源を最大限に活かし、文化・歴史・地域産業などに重点をおいたツーリズムの展開や併せて先人から引き継がれた「喜界島」に自らが誇りを持ち、“愛される島”“心を癒す島”を目指し、地域の特性が感じられる観光地を推進する。

また、観光資源を最大限に活かし、文化や歴史、地域産業などに重点をおいたツーリズムを展開していきながら、ジオパーク認定による知名度の向上を活かし、入込客数の増加を目指す。

さらに、喜界島の観光客にとって島民との触れ合いは、島の魅力の大きな要素となっており、集落あるきなどの観光コンテンツを充実させることで、島民との交流機会が増えることによる喜界ファンの増加により観光客リピーターを獲得するなど、観光客数・関係人口の増加を目指す。

【主な基本方策】

- ①ジオパーク認定を活かした観光戦略の実施
- ②観光物産展等のPR イベント実施・強化
- ③集落あるきの観光体験コンテンツの充実など観光客滞在日数を増加させるための取組

エ. 情報通信業

【目指すべき姿と基本方針】

海を隔てた環境でも陸続きと変わらぬ仕事ができる、情報通信業の誘致を積極的に行い、島内における専門性のある人材育成・確保を目指す。また、近年のテレワークの普及に伴い、コワーキングスペースの整備を進め、島外の企業を島に誘致し、島内のIT関係人口を育成することで島での情報通信業の確保を図る。

【主な基本方策】

- ①情報通信事業者の誘致
- ②コワーキングスペースの活用
- ③在宅ワークやワーケーションなどの多様な働き方の創出

(3) 支える基盤

ア. ひと（教育、人材育成／確保、定住）

【目指すべき姿と基本方針】

オンラインを活用した教育を推進しつつ、一人ひとりに行き届いた教育を提供できる環境を構築することを目指し、年齢を問わずすべての住民が学習できる体制を整える。離島留学制度により喜界島をフィールドに自然環境に対する高度な教育と意識の熟成を図り、将来の喜界島を支える人材育成に努める。

また、移住者に対してその人に合った定住環境を構築することを目指し、地域コミュニティの活性化、空き家改修、空き家バンク等の取組を強化していく。

さらに、子育て世代を取り巻く環境の整備、子どもを持つ親が安心して働く環境づくり、職場や地域における子育て支援の体制整備、併せて安定した治療・医療を受けられるよう、島内の医療体制のハード面・ソフト面を整えていく。

【主な基本方策】

- ①サンゴ留学の推進
- ②空き家対策等住居の確保に関する取組
- ③子育て環境の充実に関する取組
- ④移住者支援の拡充

イ. エネルギー

【目指すべき姿と基本方針】

喜界島においては、過去に風力発電や太陽光発電を取り入れた経緯があるが、台風や塩害などにより被害を受ける等、自然エネルギーの活用については様々な課題がある。脱炭素社会を見据え、喜界島に合った自然エネルギーを検証しつつ、新たなエネルギー施策を推進するとともに、安定的なエネルギー供給を図る。

【主な基本方策】

- ①自然エネルギー発電の検証と推進
- ②停電時の蓄電池、自家発電の活用などによるエネルギー供給の確保

ウ. デジタル

【目指すべき姿と基本方針】

最少の経費で最大の効果を上げるという基本原則を踏まえたDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、伝統文化のアーカイブ化による継承の促進やドローンの活用や農業機械における自動操縦システムなどのスマート化の促進による産業振興等への活用のほか、行政事務の簡素化並びに行政組織の合理化も併せて目指していく。

【主な基本方策】

- ①八月踊りのアーカイブ化など伝統文化のデータベース化
- ②ドローンの産業分野への活用、自動操舵システムの導入など、各産業におけるスマート化の推進
- ③行政申請書類等のペーパーレス化など行政事務におけるデジタル化の推進

3. 徳之島

(1) つなぐ宝

ア. 自然環境

【目指すべき姿と基本方針】

多種多様な生態系を守っていくため、希少生物のロードキル対策の強化や林道の利用ルールを設定するなど適切な観光管理を行い、島の自然環境の保全を推進する。

また、自然と調和した人々の暮らしを維持していけるよう、環境に配慮した工事や除草剤の取り扱い、農薬等の化学肥料に頼り切らない持続可能な農業技術の確立、畜産環境問題解決のための家畜排せつ物の処理など、環境保全と日常生活の両立を図る。

ゴミの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識改善へ向けた啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理を推進する。

【主な基本方策】

- ①エコツーリズムの推進
- ②環境負荷軽減のための耕畜連携強化
- ③外来種の駆除など環境保全に関する取組
- ④リサイクル率の向上に向けた取組や不法投棄の解消に向けた取組

イ. 文化

【目指すべき姿と基本方針】

闘牛や夏目踊り、イッサンサンなど徳之島独自の文化を継承していくために、専門家による調査や調査結果のアーカイブ化するとともに、それらを活用した環境学習会を行うなど、住民誰もが島のことについて学べる環境を整備する。

また、埋蔵文化財や出土品の保存管理を徹底すると共に、周辺整備や史跡文化財マップ等を作成し、島内外の住民に広く公開するなど、文化財を活用したまちづくりを目指す。併せて、観光についても「長寿の島」や「世界自然遺産」等の島の資源を活かし、外貨獲得につなげていく。

【主な基本方策】

- ①エコツーリズムの推進
- ②島文化の調査、研究、保護活動の成果について島民に対する情報提供
- ③埋蔵文化財や出土品の保存・管理・整備の取組
- ④伝統芸能に関するイベントなど徳之島の文化の継承や魅力の発信に関する取組

ウ. 教育

【目指すべき姿と基本方針】

子どもたちの自然環境や文化等に対する学習意欲を手助けするため、島の持つ豊かな自然や伝統文化・芸術、農林水産物などの地域の学習資源を活かし、誰もが島の生態系を知り、学べる環境（宿泊施設・寮等）を整備する。

また、フィールドワーク等の環境教育が行える場を整え、豊かな自然や伝統文化、地域資源等を国内外へ発信する力を持つ国際的視野を有したグローバル人材を育成する。

【主な基本方策】

- ①自然環境や文化等について学べる環境（宿泊施設・寮等）の整備
- ②フィールドワークを活かした環境学習の推進
- ③自然学習（森や海を活かした学習）の実施

（2）稼ぐ力（経済成長）

ア. 農林水産業

【目指すべき姿と基本方針】

奄美群島内最大である耕地面積や豊かな漁場を活かすため、栄養価の高い農産物の生産や農業のIT化による効率化を推進するとともに、加工品の開発、保存方法と保存場所の確保を行うことで、生産基盤の安定化と食料自給率の向上を目指す。

また、農業生産性の向上を図るため徳之島ダム等を活用した畑地かんがい施設等の生産基盤整備を推進するほか、さとうきびのバガスと家畜排せつ物を活用した有機質肥料の生産などの耕畜連携や新たな働き手の確保を目指した農福連携等の活用を推進する。

水産業について、漁場環境の整備・維持・保全の他、流通体制の整備や後継者の育成など、将来にわたり水産物を安定して供給できる生産力の向上を目指す。

併せて、畜産においては、子牛の出荷頭数の増加や商品性向上、セリ市の環境改善等による購買者の利便性向上を図るほか、畜産農家の所得向上に資する取組を推進する。また、肥育牛のブランド化についても検証を進める。

【主な基本方策】

- ①食糧自給率向上に資する作物の生産
- ②スマート化による省力化・効率化
- ③肥育牛のブランド化検証

- ④耕畜連携等による有機質肥料の利用促進と地力の向上
- ⑤農福連携等も視野に入れた耕作放棄地の牧草地や畑地としての活用
- ⑥島内高校に農業科を設立するなど、島の自然を活かした農業教育の推進

イ. ものづくり

【目指すべき姿と基本方針】

ものづくりに取り組む若者が増加するよう、黒糖や海産物・果樹等の加工品や民芸品、工芸品などを中心とした地場産品を開発し、6次産業化による付加価値の向上、全国へ向けた特産品の流通を確保する。

併せて、販路開拓等を図るため、オンラインショップへの取組や人材の育成、物産展への参加等、商工業の振興を図る。

【主な基本方策】

- ①ふるさと納税返礼品への活用など民芸品や工芸品の販売促進
- ②島外での物産展への参加
- ③オンラインショップやアンテナショップ等の整備・促進

ウ. 観光／交流

【目指すべき姿と基本方針】

観光客を無制限に受け入れるのではなく、知る人ぞ知るコアな島を目指し、自然と調和した人々の暮らしを観光に取り入れることで、長期滞在や再来島を促し、人と自然が共生する徳之島ならではの魅力を発信していく。

【主な基本方策】

- ①農業体験ができるファームステイの実施
- ②集落あるきなどを活用した長期滞在型観光の促進
- ③環境に配慮した観光の推進

エ. 情報通信業

【目指すべき姿と基本方針】

IT企業やワーケーションの誘致を行うため、インターネット通信環境の改善やコワーキング施設の整備を推進する。

また、IT事業者と島民の交流機会を創出することで、事業者の定着や異業種との相乗効果の創出のほか、住民の学習機会の拡充をめざす。

【主な基本方策】

- ①IT 事業者と島民の交流の場の創出（デジタル技術と課題のマッチング）
- ②SNSでの活動を学習するなど情報発信能力向上機会の創出

（3）支える基盤

ア．ひと（教育、人材育成／確保、定住）

【目指すべき姿と基本方針】

急速にグローバル化が進展していく中で、国内外において持続可能な各種産業をけん引することができる力を幼児期から育むことが重要であるため、幼・小・中・高の一貫した教育システム及び教育環境により学力向上とキャリア教育等を実施する。また、指導者育成では、幼児教育センター等を設置することにより、指導者の確保及びスキルアップを図る。さらに、県内外の高等教育機関等と連携し、本島初の高等教育機関の設立を目指す。

また、徳之島の強みである高水準の合計特殊出生率は、人口減少対策の面からも重要であることから、子育て支援はもとより情操教育や郷土教育などに取り組むことにより、島への愛着を育んでいく必要がある。

人材の確保と定住を促すためには若者の活動や起業を推進し、企業からの投資の誘致や、島野菜のブランド化など、若者が稼げる環境の構築を推進する。

また、人材の確保や定住者数の増加を目指し、観光客の長期滞在や再来島を促すため、長期滞在用施設の整備や地域住民との交流機会の醸成を進める。

【主な基本方策】

- ①連携できる大学の増加（オンライン授業やフィールドワーク等）
- ②リモートを利用した職場体験や学習
- ③グローバル化に対応できる教育
- ④芸術を学べる機会の創出
- ⑤子どもに対するプログラミング教室など ICT 教育の推進

イ．エネルギー

【目指すべき姿と基本方針】

再生可能エネルギー等を活用したエネルギーの自給自足を目指し、畜産で排出された糞尿等を活用したバイオマス発電や風力・太陽光発電の設置を進め、海洋発電等新たな再生可能エネルギーについても検討する。

また、台風等による停電時にも再生可能エネルギーを活用することにより、電線による送電に頼らない防災態勢を整備する。

【主な基本方策】

- ①太陽光発電等クリーンエネルギーの活用
- ②台風時に使用する非常用電源の設置
- ③再生可能エネルギーの導入に関する取組

ウ. デジタル

【目指すべき姿と基本方針】

IT を活用し農業をはじめとした各産業の人手不足を解消できるよう、スマート化への理解を深める学習の促進やスマート化技術の活用を目指し、IT 事業者と島民の交流等、異業種によるコミュニケーションを推進する。

また、住民の満足度向上のため、行政事務におけるデジタル化を推し進める。

併せて、学校教育のデジタル化を進めることで、教師や児童生徒の双方が充実した授業を展開できる環境の構築に努める。

【主な基本方策】

- ① I T 促進に精通した人員の確保
- ② I T 活用のため、事業者と問題を抱えた島民のマッチング
- ③行政D Xの推進
- ④オンライン授業の促進

4. 沖永良部島

(1) つなぐ宝

ア. 自然環境

【目指すべき姿と基本方針】

島の自然を守り、より豊かな自然環境を継承するため、人々が豊かな心を醸成し、環境に配慮した自然共生社会、脱炭素社会、循環型社会を構築するための取組を推進する。また、農地の管理や農業機械の研修会等を開催し、赤土流出による海洋汚染の防止や自然と共存する農業環境の整備に取り組む。

併せて、ウジジキレイ団のような住民による海岸清掃活動は、地元住民をはじめ様々な世代に広がり、海岸美化や海の生態系保全に良い影響を与えている。島の宝である海洋資源を守る取組として、引き続き住民主体の取組に対する支援体制の強化を図る。

加えて、自然環境を守るための独自ルールを策定し、自然環境の保全と両立する観光の確立を推進し、世界へ発信する。

【主な基本方策】

- ①植林等による赤土流出防止に関する取組
- ②サンゴ礁の保全に関する取組の推進
- ③リサイクルの推進と取組状況の周知
- ④減農薬・減化学肥料の取組（有機質肥料利用の促進）
- ⑤自然環境を守るための独自ルールの策定

イ. 文化

【目指すべき姿と基本方針】

集落で守られてきた「ヤッコ踊り」や「獅子舞」等の伝統芸能、「墓正月」等の伝統行事は多様で個性豊かな島の文化であり、地域コミュニティ活性化の要である。

その魅力を活かした持続可能な地域づくりを図るため、町をはじめ各文化関係機関や高等教育機関等との連携により、伝統的行事の調査研究、文化的遺産の伝承・復元や、後継者の育成・確保及び郷土文化の発信・交流を促進する。

また、島ムニ（方言）や世之主の墓をはじめとした関連古墳群の整備など、先人から受け継がれてきた文化・歴史を引き続き保存・継承・活用する取組を推進する。

併せて、沖永良部島は地理・文化・歴史的にも琉球文化圏に属し、その中でも琉球王朝時代には北山の支配下にあったとされている。沖永良部島に永く語り継がれる

「えらぶ世之主伝説」で深いつながりを持つ沖縄県今帰仁村と交流が続いており、引き続き繋がりを通じた両地域の交流・発展の取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①「ヤッコ踊り、獅子舞」等の伝統芸能祭の継承
- ②伝統行事・郷土文化の情報発信および調査研究への協力
- ③行事やイベントを映像として記録していくためのソフト・アーカイブ面の充実
- ④沖縄島北部地域との交流

ウ. 教育

【目指すべき姿と基本方針】

生涯にわたり学び続けることのできる環境をつくり、子どもたちや、島民一人ひとりが、この島で自分らしく生きていけるよう、自尊心を育むキャリア教育・郷土教育を推進すると共に、地域団体・民間組織・学校・行政等が協働し、地域全体で子どもを守り育てる心豊かな地域づくりに取り組む。

「住みたい・帰ってきたい・つながり続けたい島」であるために、キャリア教育・郷土教育を通して地域づくりや子どもたちの感受性を高めることのできる地域人材の育成に取り組み、これからの時代を踏まえた地域社会や環境に考慮した探究的な教育施策を推進する。

【主な基本方策】

- ①子どもたちの感受性を高めることのできる地域人材の育成
- ②子どもたちを対象としたキャリア教育・郷土教育の推進
- ③子どもから大人まで生涯学ぶことができる教育環境の整備・充実

(2) 稼ぐ力（経済成長）

ア. 農林水産業

【目指すべき姿と基本方針】

基幹作物のさとうきびやかごしまブランド「春のささやき」のバレイショをはじめとする園芸作物、かごしまブランド「えらぶゆり」をはじめとする花きや、畜産業等を組み合わせた複合経営農業が主要産業となっている沖永良部島において、地産地消による食料自給率の向上や新規就業者数の増加を図れるよう、地域循環型経済の確立やデジタル技術を活用したスマート農業による生産効率向上の取組を推進する。

また、農業生産性の向上を図るため、地下ダム等を活用した畑地かんがい施設等の生産基盤整備を推進していく。

さらに、農林水産物の加工品開発・支援とブランド化推進によって市場の拡大を図り稼ぐ力を高めるため、農商工等との連携や6次産業化を推進する。

【主な基本方策】

- ①新規就業者への支援の充実
- ②島内の食糧自給率向上に関する取組
- ③スマート化による生産効率の向上
- ④地場産農林水産物の加工品やお土産品の開発、直売所の開設

イ. ものづくり

【目指すべき姿と基本方針】

第1次産業の素材を加工して、沖永良部島ブランドとして確立できるよう、生産・加工・販売の連携による特産品開発の取組を推進する。また、未利用資源を活用して、素材を無駄なく加工する「ロスゼロ」の島になる取組を推進する。併せて、特産品や加工品を販路拡大していくために、ECサイトの活用や島外物産展でのPR活動による外貨を稼ぐ取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①特産品・加工品開発の促進
- ②ものづくりのイベントやセミナーの開催
- ③地域の未利用資源の加工品への活用促進
- ④地場産品を活用した加工品のブランディング

ウ. 観光／交流

【目指すべき姿と基本方針】

沖永良部島に来島される観光客を丁寧に受け入れ、「暮らすように旅ができる」「ライフスタイルを活かした観光」ができる島を実現するためには、島民と観光客とが自然な交流ができる環境づくりが必要なため、観光メニュー数の増加やサービスの向上、島民の観光理解促進を図り、観光客一人ひとりの満足度を高め沖永良部島ファンを増やす取組を推進する。

また、持続可能な観光の在り方を追求し、ビーチクリーン活動や集落行事へのかかわりなど、観光客が地域に貢献することにより地域活性化に寄与する取組・コンテンツ造成を推進する。

併せて、自然環境の中で形成された田皆岬や昇竜洞、フーチャ（潮吹き洞窟）等の景勝地、ケイビングや農業体験等の体験型観光の魅力向上を図る。

【主な基本方策】

- ①インバウンド対応を含めた観光パンフレットやHPの充実
- ②マナー講習会等の観光従事者の講習会の開催
- ③観光アンケートのデータ分析と活用の取組
- ④観光方策の成果や課題を検証するための体制強化

エ. 情報通信業

【目指すべき姿と基本方針】

テレワークのさらなる推進により、島外企業従業員の二拠点居住や移住を促進し地域経済の活性化を図るため、コワーキングスペースやサテライトオフィスの整備・運用に取り組み、地方創生テレワーク（※）を推進する。また、農業や輸送手段としてドローンを活用できるよう、島内での免許取得の体制づくり、情報通信業の企業誘致の取組を推進する。さらに、行政機関においては、デジタル技術を活用した業務の効率化、自主放送及びホームページなどのコンテンツの充実により分かりやすい情報提供に取り組む。

※地方創生テレワーク・・・地方におけるサテライトオフィスでの勤務することで、
地方で暮らしていてもテレワークで都会と同じ仕事を行うこと。

【主な基本方策】

- ①コワーキングスペースやサテライトオフィスの活用や支援制度等による企業誘致の推進
- ②島内でドローン免許取得のための体制づくり

（3）支える基盤

ア. ひと（教育、人材育成／確保、定住）

【目指すべき姿と基本方針】

子どもたち一人ひとりの自尊心を高め、ふるさとに誇りを持ち、しなやかにたくましく生きる力をはぐくむ教育として、郷土教育・健康教育・食育・キャリア教育等に取り組む。

また、島でも生涯にわたり豊かな学びの機会を得られるよう、デジタル技術を活用した教育環境の充実を図り、島だからこそ得られる学びを活かした魅力的かつ探究的・実践的な取組を推進する。

併せて、島留学、特定地域づくり事業協同組合や農業アルバイトを通じて、UI ターン者にとって「住みたい島・帰ってきたい島・つながり続けたい島」になるよう、多種多様な業種における交流を図り、多様性を活かした多面的な視点での人材育成の取組を推進する。

加えて、次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域をつくるため、郷土教育などを通して地域への理解を深め、この島で自分らしく生きていくことを学ぶ機会を創出するとともに、暮らしやすい良好な生活環境を整備する。

【主な基本方策】

- ①移住体験住宅や空き家を活用した住宅整備の推進
- ②子どもから大人まで生涯学ぶことができる郷土教育・健康教育・食育の推進
- ③島留学などを通じた移住者・関係人口の拡大
- ④特定地域づくり事業協同組合等の取組を活かした多種多様な業種間交流による多角的な視点を持った人材の育成

イ. エネルギー

【目指すべき姿と基本方針】

沖永良部島は、環境省により 2030 年度までにカーボンニュートラルを実現する全国モデルとして脱炭素先行地域に選定された。島外からの化石燃料に依存した台風時の停電などの大きなリスクを抱える離島特有のエネルギー供給の課題解決のため、島内においてエネルギーを自給することによるエネルギーコストの抑制と循環型経済の基盤を構築する「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」の取組を推進する。また、無電柱化の推進など災害に強い社会基盤の整備を推進する。

【主な基本方策】

- ①無電柱化の推進
- ②脱炭素先行地域への支援を活かしたスマートアイランド構想の確立など脱炭素社会に向けた取組
- ③再生可能エネルギーの小地域内での自立的運用（マイクログリッド）
- ④主要公共施設における再生可能エネルギー・蓄エネルギー導入、省エネルギー改修の推進
- ⑤自動車、バイクの EV 化の促進
- ⑥廃棄物の削減と再資源化による資源循環の構築（地域によるバイオマス処理、エコポイント制度）

ウ. デジタル

【目指すべき姿と基本方針】

農業等の担い手の高齢化や就業者数の減少に対応するための省力化や医療手段確保のための遠隔診療、VR を活用した観光、大人から子どもまで学びと成長の機会を得るための遠隔教育、リモートワークができる環境整備など多様な場面でデジタル技術を活用し課題解決を図る。また、上記を実現する上で必須である最新通信規格のインフラ整備を推進する。

併せて、デジタル技術を活用し、役場内での行政手続きのペーパーレスを図る取組を推進する。

【主な基本方策】

- ①遠隔地教育のできる環境づくりの推進
- ②遠隔医療体制の構築の取組
- ③デジタル人材の育成
- ④最新通信規格インフラの整備
- ⑤社会課題解決のための DX の導入

5. 与論島

(1) つなぐ宝

ア. 自然環境

【目指すべき姿と基本方針】

与論島の恵まれた美しい自然環境をより良い形で次世代に継承できるよう、町内の一般ごみや産業廃棄物の処理の適正化、ごみの排出抑制や森林の保全、海洋環境汚染防止など、自然環境の持続可能性向上に向けた取組を推進する。

また、「海謝美」をはじめとした住民による海岸清掃活動は、来島する観光客にも広がり、海岸美化や海の生態系保全に良い影響を与えている。島の宝である海洋資源を守る取組として、引き続き住民主体の取組に対する支援体制の強化を図る。

さらに、島の自然環境に対する町民の意識向上が図られるよう、学校や社会人教育における環境学習を推進する。

【主な基本方策】

- ①学校や社会人教育における環境学習の推進
- ②分別などごみ処理の適正化及びごみ排出量抑制の取組
- ③伝わりやすい情報発信などビーチクリーンに参加しやすい仕組みづくりの推進

イ. 文化

【目指すべき姿と基本方針】

自然や文化の価値を島民全体が認識するとともに、方言や生活文化を保存・継承するため、各種文化団体が実施する文化活動等への支援や、各種伝統行事やイベントなどへの島民の参加を促す。

また、与論城（与論グスク）跡の国指定史跡を目指すとともに、国指定重要無形民俗文化財である与論の十五夜踊りや芭蕉布製造技術などの伝統芸能や伝統技術の文化財の保存と継承を目指し、既存の文化施設の充実を図るとともに、文化財保存活用地域計画を策定し、計画的な保存管理と文化資源としての活用を図る。

【主な基本方策】

- ①伝統行事のイベント化など気軽に参加できる仕組み作り
- ②方言を話せる人材の育成
- ③十五夜踊りなど伝統行事の継承
- ④伝統行事のツアー造成とガイドの人材育成
- ⑤伝統行事や集落行事などの文化リストの作成及びアーカイブ化

⑥文化財の案内地図や看板の設置

ウ. 教育

【目指すべき姿と基本方針】

方言が日常の中に溢れている島を目指すとともに、自然や独特の文化、人との交流等ありのままの暮らしができる島を目指し、講師となる地域人材の育成を図る。

また、自然や独特の文化、人との交流等の与論島のアイデンティティが維持されるよう、与論型海洋教育による地域と連携した協働的な探究学習を小中高で実施するとともに、学校教育終了後も住民が学びに触れあえる学習環境の整備に取り組み、幅広い世代で地域を担う人材育成を推進する。

【主な基本方策】

- ①島民全体を対象とした探究活動の推進
- ②「ゆんぬ学※」の充実等、海洋教育による探究学習の取組
- ③地域が学校や島の教育にもっと関心を持つ取組
- ④地産地消による地域経済に関する教育

※ゆんぬ（与論）学・・・「海と共にある与論で自分はどうか生きるか」という問いの探究を通して、『島だち後』の社会を生きていくための力を身につけさせることを目的とした、小中学校における独自の総合学習の場。

（2）稼ぐ力（経済成長）

ア. 農林水産業

【目指すべき姿と基本方針】

各産業分野において生産性の向上が図られるよう、技術が定着するための研修会の実施を推進するとともに、デジタル技術を活用した農林水産業を推進する。

また、島内産品の購買による自給率の向上及び域内経済の循環を目指すとともに、農林水産物の加工と未利用資源の活用による特産品開発を推進する。

併せて、農水産物の販路の拡大や収益向上を目指し、沖縄向けの出荷体制の構築と安定した鮮度で出荷可能な施設整備を推進する。

【主な基本方策】

- ①各産業の人材育成研修会の開催
- ②食料自給率の向上

- ③島の魚を活用した加工品開発等による高付加価値化の推進
- ④他分野との連携による地産地消の推進
- ⑤DX 導入支援
- ⑥沖縄向けの農水産物出荷の推進

イ. ものづくり

【目指すべき姿と基本方針】

加工技術の提供、関連する情報の提供や地域内外の農・商・工が一体となった連携体制を構築し、島の農水産物や未利用資源を有効に活用した創造性豊かな特産品づくりを目指すとともに、特産品の販路確保及び開拓、流通やマーケティング等に係る継続的な支援に取り組む。

【主な基本方策】

- ①島の農水産物や未利用資源を活用した特産品開発の促進
- ②付加価値が高い商品づくり
- ③農・商・工連携体制の構築
- ④特産品の販路確保及び開拓

ウ. 観光／交流

【目指すべき姿と基本方針】

島民との交流を魅力とする持続可能な観光地を目指し、島の自然や文化、住民生活に配慮した観光を軸にしたまちづくりを推進する。

また、独自の持続可能で特色ある地域資源を活用した観光振興を目指し、与論の自然、農業、水産業、伝統文化等の資源を活用した自然体験型観光地づくりと受入体制づくりを推進する。

さらに、沖縄県北部地域と連携して広域観光ルートを構築し、誘客プロモーションに取り組むとともに、沖縄と奄美群島をつなぎ両地域間の周遊を促進することで群島全体の観光振興を図る。

【主な基本方策】

- ①繁忙期における宿泊施設の確保
- ②自然や農業、水産業等の資源を活用した持続可能な観光地に向けた取組
- ③観光ガイドの人材育成の推進
- ④新規客数・リピート客数の把握とデータ管理の推進
- ⑤観光統計データの分析と活用の推進

⑥レスポンスブルツーリズムの推進

エ. 情報通信業

【目指すべき姿と基本方針】

情報基盤を生かした地域活性化と情報化の充実を目指し、公衆 Wi-Fi の整備推進によるインターネットへのアクセス利便性の向上を図るとともに、IT リテラシー研修や誘致企業への支援等の住民向けサービス導入を図る。また、ワーケーション等に対応するため、コワーキングスペースの整備も併せて実施する。

【主な基本方策】

- ①ワーケーション促進のための主要観光施設での Wi-Fi 整備の推進
- ②誘致企業への支援サービス
- ③サテライトオフィス・リモートによる新規事業参入による雇用拡大
- ④コワーキングスペースの整備

(3) 支える基盤

ア. ひと（教育、人材育成／確保、定住）

【目指すべき姿と基本方針】

行きたい島から住みたい島を目指し、空き家活用や最先端技術を活用した住環境整備に取り組む。企業誘致や民間事業者への各種支援等による雇用機会の創出・拡充と併せて、創業しやすい島の実現のために官民連携によるファンド等の構築や起業家人材の育成に取り組む。

また、島内外の関係機関や団体等と連携し、多様な分野のまちづくりを支える人材の育成に取り組むとともに、官民協働によるリカレント教育及びリスキリングを推進する。

さらに、教育・医療・福祉の高水準化を目指し、在宅医療・在宅介護の充実を図るとともに、オンラインを活用した医療診断等ができる島を推進する。

併せて、与論島で安心・安全な生活が送れるよう、欠航・抜港に伴う物資供給の停滞による生活への影響を軽減するための新岸壁の整備と港湾機能の強化を図るなど、社会環境の改善に向けた社会基盤整備の実現を目指す。

【主な基本方策】

- ①定住促進住宅など住環境の整備
- ②起業家人材育成・確保に関する取組
- ③安心・安全な子育てができる取組の推進

- ④遠隔診療や在宅診療ができる仕組みづくり
- ⑤悪天候の影響を受けにくい港湾整備に向けた取組
- ⑥エンジニア専門職の人材育成の推進

イ. エネルギー

【目指すべき姿と基本方針】

台風等の災害に強い島を目指し、無電柱化を推進するとともに、災害時における停電エリアの軽減を図る。

また、脱炭素社会の実現を目指し、台風常襲地域である与論島に適した、費用対効果の高いクリーンな再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、省エネルギー化を推進する。

併せて、欠航・抜港に伴うエネルギー供給の停滞による生活への影響を軽減できるよう、新岸壁の整備と港湾機能強化の実現を目指す。

【主な基本方策】

- ①島に適した再生可能エネルギー導入に関する取組
- ②無電柱化の推進
- ③電気自動車を災害時に活用するための取組の推進
- ④港湾機能強化への取組

ウ. デジタル

【目指すべき姿と基本方針】

島嶼においても都市部と変わらない利便性の良い島と生活環境が充実した島を目指し、オンライン在宅診療の確立やオンライン教育ができる環境及びリモートワークができる環境整備を推進するとともに、高規格通信インフラ等の整備を図る。

また、自らの商品やサービスをネット環境上で販売できるよう、ECサイトの構築や運営等のデジタル化を支援する体制の構築を図る。

【主な基本方策】

- ①デジタル化を支援する体制の構築
- ②デジタル人材育成に関する取組
- ③学校教育におけるデジタル技術の活用
- ④エンジニアなどの人材確保とデジタル企業の確保
- ⑤高規格通信インフラ整備の促進

第3章 ビジョンの実現に向けて期待される各機関の役割

1. 民間（企業、NPO、郷友会、集落、個人など）

- ①ビジョン実現の主役としての積極的、主体的な事業展開
- ②ビジネスの手法により社会課題の解決に取り組むチャレンジ人材が参加するコミュニティの形成
- ③自然環境の保全、文化の継承
- ④食料、エネルギー等の地産地消による域内経済循環の推進
- ⑤農林水産物、ものづくり、観光サービス等による外貨の獲得

2. 金融（奄美群島振興開発基金）

- ①地元民間事業者の積極的、主体的な事業展開を支援するため、一般の金融機関が行う金融の補完、奨励
- ②奄美群島の稼ぐ力4分野（農林水産業、ものづくり、観光／交流（観光業）、情報通信業）に対する積極的な金融支援
- ③地域課題に取り組む民間事業者への金融支援の拡充
- ④新規起業や既存事業者の事業転換・事業拡大の促進のための、市町村等との緊密な連携強化
- ⑤経営コンサルティング機能・シンクタンク機能の強化
- ⑥地域振興のための産学官金連携における中核的存在として金融・経済分野の取組をリード

3. 行政（奄美群島広域事務組合）

- ①群島一体的な取組の企画、実施及び市町村間連携等のコーディネート
- ②チャレンジ人材、自然環境の保全や文化継承を担う人材の育成支援
- ③将来像を見据えた行政職員の人材育成（発想力・創造力・人間力）及び人材ネットワークの活用
- ④「ビジョン」「基本計画」及び「実施計画」の進捗管理と検証評価
- ⑤群島内外における民間の異業種交流・集積の場の提供
- ⑥群島全域を所管する行政機関としての国、県、群島内外の各種団体との連携、調整

4. 行政（市町村）

- ①市町村のきめ細やかな民間活動支援と立ち上げの主導
- ②「ビジョン」「基本計画」及び「実施計画」の市町村実施計画への反映と確実な実施

- ③各市町村でのビジョンの進捗状況や政策の効果等を踏まえた適切なフォローアップの実施

5. 行政（国、県）

- ①市町村、奄美群島広域事務組合、民間との一体的な事業の展開
- ②条件不利性の克服や安全・安心な定住環境の整備のための事業の実施
- ③市町村や奄美群島広域事務組合のビジョン実現に向けた取組を支援するための財源確保と制度の整備

6. 高等教育機関（大学、短大、高専等）及び研究機関

- ①高等教育機関と群島民が共に利益を享受できる共同キャンパスの設置
- ②小・中・高等学校との連携による基礎学力の向上と地域振興に寄与する実践的な学びの提供による人材育成
- ③自然・社会・人文科学等に関する教育研究の推進及び産学官連携による地域振興への貢献
- ④群島民の生活を豊かにする生涯学習の推進と社会人の学び直し（リカレント教育）の機会の充実

第4章 ビジョンの達成度を評価する指標

戦略の推進にあたってはその達成度を評価するための数値目標が重要であることから、ビジョンの達成度を評価するための指標を、奄美群島としての「全体指標」と、各島における「独自指標」として設定する。「全体指標」は、群島全体に共通する指標を設定し、施策の進捗や評価のほか、ビジョン全体の達成度を測る指標とする。「独自指標」は、各島の独自性や多様性を指し示すものとして特に設定する指標とする。また、定性的な指標などを「参考指標」として設定する。

各指標における具体的な目標数値や、定性的な指標の定義などについては、ビジョンに基づいて策定する基本計画において設定する。

【全体指標】

柱	分野	指標
つなぐ宝	自然環境	エコツーリズムに関する指標
	文化	伝統行事・方言に関する指標
	教育	環境学習活動・郷土教育に関する指標
稼ぐ力	全分野	所得に関する指標
	農林水産業	農業産出額・漁業生産額
	ものづくり	製造業従業者数
	観光／交流	観光収入
	情報通信業	情報通信業従業者数
支える基盤	ひと	人口
		就業者数
		移住者数
	エネルギー	再生可能エネルギーに関する指標
	デジタル	農業におけるデジタル技術活用数

【独自指標】

分野	島名	指標
自然環境	喜界島	ジオパークガイドに関する指標
	奄美大島 徳之島	希少動物のロードキル数
ひと	喜界島	サンゴ留学に関する指標
	与論島	定期船の欠航・抜港数
エネルギー	沖永良部島	脱炭素に関する指標

【参考指標】

地域経済循環率	定性・定量的な指標
---------	-----------

第5章 指標の定義と目標値等

1. 全体指標

(1) エコツーリズムに関する指標

自然環境の保全に対する意識の醸成が反映される指標として奄美群島内の認定エコツアーガイド数および認定エコツアーガイド利用率（エコツアー利用者数／観光客数）を設定する。

指 標 名	単位	2022 年 (直近値)	2028 年 (前期計画期間目標)
認定エコツアーガイド数	人	161	260
認定エコツアーガイド利用率	%	13.8	18

データ出典：エコツアーガイド利用連絡協議会

(2) 伝統行事・方言に関する指標

文化の保護、継承に関する指標として伝統行事の開催数、方言の理解ができる人数を設定する。対象とする伝統行事は毎年恒例で実施されている文化的行事とする。数値の把握には、定性的指標のアンケートと合わせて方言の理解に関する調査を実施し、その理解率を指標値とする。

なお、伝統行事開催数については現状維持を目標とし、方言の理解率については増加を目標とする。

(3) 環境学習活動・郷土教育に関する指標

自然環境・文化の継承の達成度に関する指標として、環境学習活動・郷土教育の開催回数を設定する。環境学習活動は学校や自治体、地域団体が実施する学習活動の回数、郷土教育は学校、自治体、地域団体、公民館講座等で活動が実施された回数とする。本指標についてはモニタリング指標とする。

(4) 所得に関する指標

稼ぐ力全体に関する指標として、一人あたり所得水準の郡民所得／県民所得の比率を設定する。

また、奄美群島内で勤務する従業員等の雇用者に対して支払われた報酬を表す指標として、一人当たり雇用者報酬をモニタリング指標として設定する。

指 標 名	単位	2020 年度 (直近値)	2028 年度 (前期計画期間目標)
郡民所得／県民所得の比率	%	89.2	95
一人当たり雇用者報酬 (モニタリング指標)	千円	3,545	—

データ出典：大島郡民所得推計、鹿児島県市町村民所得推計

(注) 一人当たり雇用者報酬については、鹿児島県市町村民所得推計のデータを基に奄美群島広域事務組合が独自算出したものである。

(5) 農業産出額・漁業生産額

農林水産業の振興に関する代表的指標として、農業産出額および漁船漁業生産額を設定する。

農業産出額の目標値は過去 10 年間の最高値を目指すこととする。また、漁船漁業生産額は現状維持を目標値とする。

なお、漁船漁業生産額に養殖業生産額を含めた漁業生産額については統計上毎年の数値の把握が難しいため、モニタリング指標として設定する。

指 標 名	単位	2020 年度 (基準値)	2028 年度 (前期計画期間目標)
農業産出額	億円	325	370
漁船漁業生産額	億円	10	10

データ出典：奄美群島の概況

指 標 名	単位	2013～2015 平均値 (基準値)
漁業生産額 (モニタリング指標)	億円	102

データ出典：奄美群島振興開発総合調査報告書

(6) 製造業従業者数

ものづくりの振興に関する指標として、製造業従業者数（就業者数で読み替え）を設定する。本指標はモニタリング指標とする。

指 標 名	単位	2021 年 6 月 (直近値)
製造業就業者数	人	1,828

データ出典：国勢調査

(7) 観光収入

観光／交流の振興に関する指標として、一人当たり観光消費額および観光収入を設定する。

観光収入は一人あたり観光消費額に観光客数を乗じた数値とする。なお、一人あたり観光消費額は奄美群島観光基礎調査（奄美群島観光物産協会が実施）の結果から算定する。観光客数は入込客数から離島割引利用者数を減じた数値として定義付ける。

指 標 名	単位	2022 年度 (直近値)	2028 年度 (前期計画期間目標)
一人当たり観光消費額	円	68,975	85,000
観光収入	億円	302	603

データ出典：奄美群島観光基礎調査（ぐーんと奄美）、奄美群島の概況、鹿児島県市町村民所得推計、等

(8) 情報通信業従事者数

情報通信業の振興に関する指標として、群島内における情報通信従事者数（就業者数で読み替え）を設定する。本指標はモニタリング指標とする。

指 標 名	単位	2022 年 10 月 (直近値)
情報通信業就業者数 (モニタリング指標)	人	399

データ出典：国勢調査

(9) 人口

ビジョンは産業振興に関する計画であることから、総人口に加え、生産年齢人口（15-64 歳）、チャレンジ世代（20～44 歳）人口を指標として設定する。

指 標 名	単位	2022 年 10 月 (直近値)	2028 年 10 月 (前期計画期間目標)
総人口	人	101,500	95,562
生産年齢人口 (15～64 歳)	人	50,407	46,410
チャレンジ世代人口 (20～44 歳)	人	20,152	17,856

データ出典：鹿児島県推計人口、国勢調査

(10) 就業者数

人材の確保に関する指標として、就業者数を設定する。本指標はモニタリング指標とする。

指 標 名	単位	2020 年 10 月 (直近値)
就業者数 (モニタリング指標)	人	50,649

データ出典：国勢調査

(11) 移住者数

定住に関する指標として、奄美群島における社会動態および移住者数を設定する。このうち、移住者数は傾向値としての 2028 年度 3,000 人を目安としつつ、モニタリング指標とする。

なお、社会動態については前期計画期間（R6～R10）における 5 年平均増減数とする。

指 標 名	単位	2023 年 3 月 (直近値)
移住者数 (モニタリング指標)	人	1,787

データ出典：奄美群島広域事務組合調べ（各市町村聞き取り）

指 標 名	単位	直近 5 年 年平均増減数 (基準値)	前期計画期間（R6～R10） 5 年平均増減数 (前期計画期間目標)
社会動態	人	- 392	+5

データ出典：鹿児島県人口移動調査

(12) 再生可能エネルギーに関する指標

再生可能エネルギーの活用に関する指標として、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」における再生可能エネルギー発電設備の導入容量を設定する。再生可能エネルギーの種類として、太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電を対象とする。

今後の電力需要、補助金の増減等によって影響を受ける場合が考えられるため、本指標はモニタリング指標とする。

指 標 名	単位	2023 年 3 月 (直近値)
再生可能エネルギー発電設備導入容量 (モニタリング指標)	kW	27,470

データ出典：経済産業省資源エネルギー庁

(13) 農業におけるデジタル技術活用数

デジタルの活用に関する指標として、スマート農業活用農家数を設定する。スマート農業の定義は、ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業とする。なお、数値は補助金等の手続により市町村が把握できている件数とする。

本指標はデジタル化の傾向を把握するためのモニタリング指標とする。

2. 独自指標

(1) ジオパークガイドに関する指標（喜界島）

喜界島における自然環境の保全に関する指標として、ジオパークガイドの登録者数を設定する。目標値は喜界町役場の計画値を採用する。

指 標 名	単位	2022 年度 (直近値)	2028 年年度 (前期計画期間目標)
ジオパークガイド登録者数（延べ）	人	0	30

データ出典：喜界町役場

(2) 希少動物のロードキル数（奄美大島、徳之島）

世界自然遺産登録がなされた奄美大島、徳之島における自然環境の保全に関する指標として、希少動物の交通事故件数を設定する。希少動物としてアマミノクロウサギを対象とする。なお、目標値は利用ルールが設定されている三太郎線および林道山クビリ線における事故発生件数とする。

指 標 名	島 名	単位	2023 年 (基準値)	2028 年 (前期計画期間目標)
希少動物の交通事故件数 (アマミノクロウサギ)	奄美大島	件	147	73
	徳之島	件	29	14

データ出典：環境省（奄美群島国立公園管理事務所）

(3) サンゴ留学に関する指標（喜界島）

喜界島における人材の確保・育成に関する指標として、サンゴ留学の留学生数を設定する。サンゴ留学の対象は高校生とする。目標値は喜界町役場の計画値を採用する。

指 標 名	単位	2023 年度 (直近値)	2028 年度 (前期計画期間目標)
サンゴ留學生徒数（延べ）	人	6	30

データ出典：喜界町役場

(4) 定期船の欠航・抜港数（与論島）

定住環境の整備に関する指標としては、欠航数・抜港数・条件付き運行数に加え、与論島における定期船の欠航・抜港・条件付き運行による経済的逸失額を指標とする。本指標はモニタリング指標とする。なお、欠航・抜港の定義は以下のとおりとする。

欠航：鹿児島新港または沖縄那覇港の出港当日の航行計画において、寄港予定がないもの

抜港：鹿児島新港または沖縄那覇港の出航当日の航行計画において、寄港予定があったものの、天候の変化など急な状況の変化により寄港できなかったもの

指 標 名	単位	2021 年度 (基準値)
欠航数 (モニタリング指標)	回	72
抜港数 (モニタリング指標)	回	11
条件付き運行数 (モニタリング指標)	回	88
経済的逸失額 (モニタリング指標)	億円	0.81

データ出典：定期船寄港集計（与論町作成）

（5）脱炭素に関する指標

沖永良部島における再生可能エネルギーに関する指標として、民生部門における対象行政施設の石油由来によるエネルギーコスト率を設定する。

指 標 名	単位	2023 年 3 月 (直近値)	2029 年 3 月 (前期計画期間目標)
民生部門における対象行政施設の石油 由来によるエネルギーコスト率	%	100	50

データ出典：脱炭素先行地域提案書（知名町作成）

3. 参考指標

(1) 地域経済循環率（モニタリング指標）

群島内で生産された所得がどのように分配されているかを確認するため設定する。本指標はモニタリング指標とし、地域経済循環率は市町村単位で公表されているため（RESAS）、市町村ごとの指標とする。

指 標	単位	2018 年 (直近値)
地域経済循環率	%	
(奄美市)		65.7
(大和村)		47.1
(宇検村)		72.9
(瀬戸内町)		68.4
(龍郷町)		60.2
(喜界町)		60.4
(徳之島町)		76.0
(天城町)		59.3
(伊仙町)		53.9
(和泊町)		59.4
(知名町)		67.7
(与論町)		61.4

(2) 教育成果指標（モニタリング指標）

奄美群島の将来を担う子ども達の学力向上に向けて、教育環境の充実等に取り組んだ成果指標として、子どもたちの学力の推移を基礎学力検査等の結果（全国学力・学習状況調査結果等）を指標として活用する。任意の市町村と毎年の全国学力・学習状況調査結果や公立高等学校入試結果を比較することで相対的に学力値の増減を把握する。本指標はモニタリング指標とする。

なお、伝統や文化など郷土愛を育む郷土教育や社会人の学び直しをはじめとした生涯学習などの社会教育も重要であり、これらの社会教育と学校教育が連携して次世代の社会の担い手の成長を支えていくことが求められる。

(3) 沖縄連携関連指標（モニタリング指標）

沖縄との連携強化を本ビジョンにおいて掲げていることから、以下の項目をモニタリング指標として設定する。

①沖縄向け農林水産物移出量

奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業における農林水産物の沖縄向けの移出量とする。

②沖縄からの観光客数

沖縄からの入域客数から離島割引利用者数を差し引いた人数を観光客数として定義する。

(4) 定性・定量的指標

各指標は毎年実施するアンケートによって把握し、統計等では測ることができない精神的な面を捉える指標と位置付ける。奄美群島及び各島のアンケート項目は以下のとおりとし、アンケートの設問等の詳細については巻末に記載する。

島名等	定性・定量的指標
奄美群島	将来像実現度（仮）
奄美大島	①結い度 ②安心・安全で豊かな生活環境
喜界島	幸福度
徳之島	①教育環境 ②伝統文化の継承者数 ③豊かな自然の継承 ④幸福度 ⑤自然景観 ⑥満足度
沖永良部島	①島の魅力 ②新商品数
与論島	①伝統文化の継承者数 ②豊かな自然の継承 ③安全・安心で豊かな生活環境 ④教育環境 ⑤正しい情報発信と ICT 技術のある生活環境

第 2 編 実施計画

第1章 総説

1. 実施計画の位置づけ

実施計画は各島のプロジェクトを整理・実施していく中で、毎年の事業の達成度や指標の達成度を確認しながら、見直しを含めた効果的な事業の実施に努め、もって将来像の実現を目指すために策定するものである。

2. 実施計画の期間

実施計画の期間は基本計画と同様に、奄美群島成長戦略ビジョンの期間である 2024 年度から 2033 年度までの 10 年間のうち、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間を前期計画の期間、2029 年度から 2033 年度までの 5 年間を後期計画の期間とする。

第2章 奄美群島と各島における実施計画

1. 奄美群島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	つなぐ・島の宝・交流推進プロジェクト	奄美群島広域事務組合	奄美群島における固有の自然や歴史・文化に触れ合う機会を提供し、地域資源の保全と適正な管理を行い、地域が主体となって持続可能な観光形態を構築するというような「環境保全」「地域振興」「観光振興」のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムを推進する。 世界自然遺産登録となり奄美群島の豊かな自然と人々の生活で育まれた文化に関心が高まっている中、クルーズ船の寄港や、国際空港の直行便を活用した外国人観光客の増加が予想されている。この好機を着実に捉えるべく、外国人観光客に奄美群島の魅力を正しく伝えるスキルをもった奄美群島地域通訳案内士を育成し、受入体制の強化を図る。	2024	2028	自然 文化 教育 観光 ひと

(2) 稼ぐ力

No	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	地域課題解決型チャレンジ人材育成支援プロジェクト	奄美群島広域事務組合	奄美群島の自立的発展には新たな産業振興モデル（行政主導から民間主導への転換）の構築が重要であり、その実現に必要なチャレンジ人材を育成するため、自発性とアイデアをもった民間事業者を積極的に支援する。	2024	2028	農林水産 観光 もの 情報

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
2	サステナブルツーリズム推進プロジェクト	奄美群島広域事務組合	世界自然遺産登録地域を含む奄美群島国立公園地域において、持続可能な観光を推進し、群島全体の観光客を確保するとともに、データの集積・分析・活用することで、奄美群島全体の活性化を図ることを目的とし、各島の持続可能な観光に関する取組を積極的にPRするとともに、旅行代金の割引を主とするキャンペーン等を実施する。	2024	2028	観光
3	奄美群島観光しまづくりプラン推進プロジェクト	奄美群島広域事務組合 (奄美群島観光物産協会)	奄美群島観光物産協会を中心に民間的視点に立ち、島外大手企業等ともタイアップした効果的な奄美群島への誘客促進活動および物産品等の販路拡大活動を観光・物産の分野を分断することなく連動させた両輪としての施策を展開する。	2024	2028	観光 もの 情報
4	持続可能な観光推進プロジェクト	奄美群島広域事務組合	奄美群島国立公園地域において、観光による持続的なまちづくりを実現するため、サステイナ・トラベルを軸とした観光を推進するとともに、世界自然遺産登録の効果を活用して、群島全体の観光客数の確保を図ることで、奄美群島全体の活性化を図る。	2024	2028	自然 観光
5	条件不利性改善事業（輸送コスト支援）	12市町村	奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図るため、本土と比べ割高となっている農林水産物・加工品・原材料等の輸送費の一部助成を行い、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えることにより、生産基盤の強化を図る。	2024	2028	農林水産 もの

(3) 支える基盤

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	奄美群島ふるさと移住定住促進プロジェクト	奄美群島広域事務組合	群島12市町村の移住支援情報を一体的に発信し、市町村担当者へ案内するとともに、移住や空き家に関する勉強会等を開催し、人材育成を図る。	2024	2028	情報 ひと
2	条件不利性改善事業（航空・航路運賃軽減）	奄美群島航空・航路運賃軽減協議会	奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、住民・準住民の負担軽減を図るほか、世界自然遺産登録の効果を群島全体へ波及させるため、交通事業者と連携したプロモーション等を行う。 また、歴史的・文化的につながるの深い沖縄との間の移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進する。	2024	2028	自然 文化 観光 ひと

2. 奄美大島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	自然環境の保全と活用プロジェクト	奄美市	サンゴ礁やウミガメ等に対する保全活動の支援の実施や、希少生物を捕食するノネコ発生源対策として野良猫等への不妊手術等を実施する。	2024	2028	自然 文化 観光 ひと
2	奄美群島自然共生プロジェクト	奄美市	野生化した山羊から農作物に対する食害被害の防除を図る。	2024	2028	自然 文化
3	文化の振興	奄美市	文化財の説明版の整備や各地域の大切な郷土文化の保存・継承について取り組むとともに、奄美大島の自然・歴史・文化を国内外に発信する。	2024	2028	自然 文化 観光 デジタル
4	奄美群島自然共生プロジェクト	大和村	野生化した山羊から農作物に対する食害被害の防除を図るほか、傷病クロウサギを保護することによる自然生態系との共生を図る。	2024	2028	教育 観光
5	サンゴ礁保全対策プロジェクト	大和村	サンゴ礁の保全を目的として、オニヒトデ等の駆除と、定期的なモニタリング等を実施する。	2024	2028	自然 観光
6	豊かな自然環境の保全・活用プロジェクト	大和村	世界自然遺産に登録されたこの豊かな自然環境は、本村の持つ大きな魅力の一つであり、確実に後世へと引き継ぐ必要があるため、村民のみならず、来訪者に対してもその保全・活用に対する意識の醸成に取り組む。	2024	2028	自然 教育 観光 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
7	歴史・文化の 保存・継承・ 活用の推進プ ロジェクト	大和村	人口減少に伴い、伝統文化活動の継承が危惧されている。文化・伝統活動を将来に向けて受け継いでいくことは、郷土を愛することからも大切なことであるため、伝統文化継承を行っている文化団体の育成支援を継続支援していく。また貴重な歴史文化等の継承や情報発信も課題となっているため、知識を有する人材確保に努める。	2024	2028	文化 観光 ひと デジタル
8	奄美の自然と 歴史を伝える 観光振興	宇検村	本村の豊かな自然や食、歴史文化資源等について、より魅力を引き出すことができる活用方法やより効果的な PR 方法を検討するとともに、体験・滞在型観光の充実を図る。 また近隣自治体と連携した PR や観光ルートの開発に取り組むとともに、世界自然遺産登録を交流が目的化することがないよう、守るべきもの、将来の地域のあるべき姿について話し合い、交流の意義を共有する。	2024	2028	自然 観光 もの
9	奄美群島共生 プロジェクト	瀬戸内 町	世界自然遺産に登録された奄美の自然生態系を保全する。	2024	2028	自然 観光
10	在来生態系保 全プロジェク ト	龍郷町	ノネコ対策と、その発生源対策を並行して実施することにより、アマミノクロウサギ等の希少生物の被害を防止し、独自の在来生態系の保全に資する。	2024	2028	自然

(2) 稼ぐ力

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	農林水産業の振興プロジェクト	奄美市	農林水産業の担い手育成、生産基盤の整備、生産拡大に向けた支援、輸送コスト低減の支援等を実施する。	2024	2028	農林水産
2	地場産業の振興プロジェクト	奄美市	奄美ふるさと 100 人応援団のネットワークを活用した団員の相互連携、郷友会連携交流事業の実施。	2024	2028	文化 観光 もの ひと
3	観光の振興プロジェクト	奄美市	世界自然遺産の登録によって見込まれる、観光客の増加に対する受入れ体制の強化や、拠点となる施設のリニューアル、都市圏での PR の実施等に取り組む。	2024	2028	自然 文化 教育 観光 もの ひと エネルギー デジタル
4	スポーツキャンプを通じた地域活性化プロジェクト	奄美市	スポーツキャンプ誘致により派生する様々な効果を地域の活性化へ繋げる。	2024	2028	教育 観光 ひと
5	情報産業の振興プロジェクト	奄美市	情報通信産業の付加価値の高い仕事を誘致するための、スキルアップ助成事業や ICT を活用したフリーランスの支援等を実施する。	2024	2024	もの 情報 ひと デジタル

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
6	地域農業資源育成プロジェクト	大和村	高齢者(70才以上)所有園の管理作業委託費助成や、主幹作物スイカ等果樹及び防風苗木購入費助成や農業資材助成、農業次世代人材投資事業（経営開始型）を活用した就農者確保及び営農定着の支援を行う。また実証園を活用した村内小中学生の体験学習と交流人口の拡大、地域における農業資源の効果的な活用と総合的な育成を推進とともに就農者確保及び営農定着を推進する。	2024	2028	教育 農林水産 観光 ひと
7	奄美満喫ツアープロジェクト	大和村	旅行会社等が企画・造成する旅行商品（奄美旅行）にかかる費用に対する助成やイベントコンベンション助成、バスツアー支援、学生スポーツ合宿助成等を実施する。	2024	2028	観光
8	いもーれ奄美プロジェクト	大和村	村の自然・文化・歴史を案内できるガイド育成や、島外における村との交流自治体へ奄美大島・大和村をPRする。	2024	2028	自然 文化 観光 ひと
9	奄美再発見プロジェクト	大和村	個性的で潤いある街並み景観や良好な道路空間・沿道環境等の整備、島南西部の観光ルートの検討・パンフ・広報を実施するほか、体験交流プログラムの開催に伴う支援を実施する。	2024	2028	自然 観光 ひと
10	大和村地方創生プロジェクト	大和村	集落をフィールドに島暮らし体験や住民との交流を主体とした地域密着型観光の提供、観光地として利便性向上のための施設整備により住民が主体となった観光地づくりを図る。	2024	2028	自然 観光 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
11	特産品販売促進プロジェクト	大和村	豊富に存在する農産林産物、製品の食品機能性の調査分析や、消費者の属性、消費力、社会動向等の調査、各種加工製品開発、特産品加工・販売施設整備や情報発信機能の整備充実等を実施する。	2024	2028	もの ひと
12	大和村地方創生プロジェクト	大和村	合同会社の設立による新たな雇用創出により、定住人口の増加を図り、高齢農家耕作支援を実施することで、特産農産物を量的確保し、地域産業の活性化に向けた6次産業化を図る。	2024	2028	もの ひと
13	林産業振興プロジェクト	大和村	特用林産物に対する助成を実施し、シキミ生産者やシイタケ生産者の支援を行う。	2024	2028	もの ひと
14	水産業振興プロジェクト	大和村	水産業の経営安定化を図るために、漁具購入等に対する助成や、種苗放流を行うことで水産資源の保全を図る。	2024	2028	もの ひと
15	持続可能な農林業の振興プロジェクト	宇検村	豊富な地域資源を生かすとともに、安全安心な農作物の栽培、スマート農業の導入などによる生産性の向上を図ります。地域農業の発展を目指し、未来の担い手が魅力をもてるゆとりある農業・畜産業経営の支援強化を行います。	2024	2028	自然 農林水産 もの
16	焼内の海で輝く活力ある水産業の振興	宇検村	持続可能な水産業の実現に向け、漁業後継者の育成や新規就業者の受け入れ体制の整備を図ります。また、関係機関と連携した栽培型漁業や加工品等の研究開発を推進など、経営安定化に向けた取組を行います。	2024	2028	自然

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
17	農林水産業振興プロジェクト	瀬戸内町	持続可能で稼げる農林水産業を実現する。	2024	2028	農林水産 もの ひと
18	農業振興プロジェクト	町民フェア実行委員会	農業及び畜産業等の振興に対する手厚い支援を実施し、農林水産の直売を行う「町民フェア」を開催。農業従事者及び新規就農者にとって魅力ある施策を展開する。	2024	2028	農林水産 もの ひと
19	観光資源創出・保全プロジェクト	龍郷町	観光資源の磨き上げや、景観資源の活用及び保全を図る。	2024	2028	自然 文化 観光
20	企業支援プロジェクト	龍郷町	経営に支障をきたしている者に対し、利子補給の支援を実施することで産業活性化を図る。	2024	2025	情報
21	地方創生プロジェクト	龍郷町	コワーキング施設を設け、関係人口拡大を図る。	2024	2028	観光 デジタル ひと
22	観光PR推進プロジェクト	奄美満喫ツアー実行委員会	観光PRの効果が高い企画・商品や団体旅行バス貸切への助成をすることで島外からの誘客を促進する。	2024	2028	観光
23	加工品販路拡大プロジェクト	龍郷町	農林水産物、伝統工芸品などの地域資源を活用した加工品販路拡大を図る。	2024	2028	農林水産 もの
24	奄美大島チャレンジスポーツ運営協議会運営	奄美大島5市町村	運営協議会が行うスポーツイベントの開催に関し支援を行い、交流人口拡大に寄与する。	2024	2028	自然 観光 ひと

(3) 支える基盤

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	学校教育の充実プロジェクト	奄美市	群島内唯一の高等教育機関である奄美看護福祉専門学校の安定運営に向けた PR 等に関する支援や各高等学校の生徒数確保に向けて魅力を発信する事業、小規模の小・中学校における離島留学に係る事業等を実施する。	2024	2028	教育 ひと
2	定住の促進プロジェクト	奄美市	移住者を対象とした住宅の新築及び、リフォームに対する助成を実施する。	2024	2028	ひと
3	雇用機会の拡大プロジェクト	奄美市	人材不足に悩む地元中小企業等の働き方改革及び雇用者確保を総合的に支援するため、これまでの新規雇用者確保対策等の施策を統合し、より効果的かつ弾力的な取り組みを推進する。	2024	2028	文化 農林水産 観光 もの 情報 ひと デジタル
4	市民協働の推進プロジェクト	奄美市	市民団体や NPO から事業を公募し、ハード及びソフトの両面から共生・協働のまちづくりを支援する。	2024	2028	文化 観光 もの ひと
5	大和村地方創生プロジェクト（人材の確保・育成・教育）	大和村	高等教育機関等のフィールドワーク受入れ、及びインターンシップを活用した地域活性化に必要な産業維持のための短期的なマンパワーを確保する。	2024	2028	教育 ひと
6	子育て支援・定住促進プロジェクト	大和村	出産祝金支給や高校生通学バス助成等によって、子育て支援と定住促進を図るほか、移住体験や留学などで交流人口を拡大する。	2024	2028	教育 ひと デジタル

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
7	ふるさと留学プロジェクト	大和村	村内小中学校への里親留学・親子留学の受入を支援する。	2024	2028	ひと
8	住まいの充実プロジェクト	大和村	新築住宅助成や定住促進住宅整備、空き家改修事業等によって住環境の充実を図る。	2024	2028	もの ひと
9	ふるさと婚活プロジェクト	大和村	結婚祝い金の支給及び、婚活イベントの開催や情報発信によって若者の定住促進を推進する。	2024	2028	ひと
10	大学設立等可能性調査・検討プロジェクト	大和村	奄美への大学等の設立に関する可能性を調査する。	2024	2028	文化 情報 ひと
11	大和村安心安全村づくりプロジェクト	大和村	指定避難所の機能の充実を図り、安心安全な村づくりを推進する。	2024	2028	ひと
12	地域福祉の充実プロジェクト	大和村	住み慣れた場所で安心して心豊かに自分らしく暮らせる環境づくりを目指し、各種施策を推進する。	2024	2028	ひと
13	出産・子育ての支援プロジェクト	大和村	多様なニーズに対応した子育て支援施策や保育施設を展開するとともに、地域全体で子どもの成長を支える地域力を高め、切れ目のない支援体制の充実を図る。	2024	2028	教育 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
14	保健予防・健康づくりの推進・地域医療の推進プロジェクト	大和村	個人の健康維持増進のための知識普及および予防行動のための環境整備を図る。	2024	2028	ひと
15	次代を担う人が育てる教育環境の充実プロジェクト	大和村	次世代を担う人を育てる教育環境の充実のために、「地域ぐるみでの教育」「確かな学力の向上を目指した教育」「子どもの可能性を伸ばす教育」「国際人の育成を目指す取組」「愛郷心と豊かな心を育む教育」「ICTを活用した教育環境整備」を推進する。	2024	2028	教育 情報 ひと デジタル
16	村の宝である人と自然が輝く交流の促進	宇検村	村民一人ひとりが、村の持つ魅力を再認識し、村に興味関心を持つことや、村の誇りに思う気持ちを再発見することで、村の魅力は輝きを増すという考えのもと、特色のある資源を単体で整備するのではなく、人が流動して利用する地域連携の施設整備と流動化しやすい社会整備を進め、本村が元来持つ良さを生かした社会基盤の整備として、都市部にはない自然の提供、自然景観及び歴史や文化を色濃く残したシマ景観を重視した整備、情緒豊かな自然環境と社会環境を共生させる基盤づくりを推進する。	2024	2028	ひと
17	快適な生活をつくる住環境の整備プロジェクト	宇検村	住宅マスタープランに基づいた住宅・宅地用地の確保、生活道路や公園・緑地等の整備など居住環境の向上に取組を進めていく。	2024	2028	ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
18	デジタル技術を活用した地域課題の解決プロジェクト	瀬戸内町	ドローンを活用し、災害時及び平時の両面から安定的で効率的な物資配送を実現することで、住民の生活の利便性向上と地域経済の活性化を図っていくとともに、デジタルを活用した「新しい生活スタイル」（人や物が自由に行き交う新たな手段）の確立を目指す。	2024	2028	もの 情報 ひと デジタル
19	観光振興プロジェクト	瀬戸内町	加計呂麻島ターミナル施設建設や、世界自然遺産登録を契機とした観光客の増加に対応するための受入体制充実の一つとなる観光施設整備について、年次計画に基づき取り組みまた観光資源の保全を推進する。	2024	2028	自然 文化 観光 もの 情報 ひと
20	定住促進プロジェクト	瀬戸内町	人材育成のための環境づくりや、子育て支援等により若い世代の定住を促進する。	2024	2028	教育 ひと
21	集落活性化プロジェクト	瀬戸内町	住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する。	2024	2028	ひと
22	共生・協働の推進プロジェクト	龍郷町	ファミリーサポートセンターの運営を通じて、シニア世代の子育てスキルを子育て支援に活用する。	2024	2028	教育 ひと
23	安心・安全なまちづくりプロジェクト	龍郷町	各集落公民館にコミュニティ基地局を整備し、山間部にある家屋にも電波を送ることを可能とする。加えて、集落放送も受信可能となる個別受信機を各家庭に設置する。また、激甚化多様化する災害への備えとして、各集落公民館を地域における防災拠点として整備する。	2024	2027	情報 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
24	定住促進プロジェクト	龍郷町	危険空き家対策及びリフォーム助成を行い、定住促進を図る。	2024	2028	ひと
25	教育民泊プロジェクト	龍郷町 教育民泊実行委員会	教育民泊の受け入れ体制を構築し、修学旅行等における各種体験を通じて、龍郷町の自然や文化、人とのつながりを島外の学生に伝える。	2024	2028	自然 文化 教育 観光 ひと
26	大学連携による関係人口創出-地域人材育成・確保プロジェクト	奄美大島5市町村	大学等と5市町村の連携による「共同キャンパス(仮称)」などの体制づくりを検討・実行し、多様な関係人口の創出と地域人材の育成・確保を図る。	2024	2028	自然 文化 教育 もの ひと デジ

3. 喜界島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	サンゴ礁保全活用プロジェクト	喜界町	群島唯一のサンゴ研究所を中心に、イベントの補助やモニタリング調査を行い、サンゴの保全はもとより交流人口拡大につなげる。	2024	2024	自然文化
2	ジオパーク認定推進プロジェクト	喜界町	施設の整備や住民への理解を進め、ジオパーク認定に向けた施策を行う。	2024	2024	自然文化
3	脱炭素化推進プロジェクト	喜界町	喜界島サンゴ科学研究所との包括連携協定及び、研究結果を活用し、脱炭素の視点で喜界島の調査、研究を行う。	2024	2026	自然文化 エネルギー

(2) 稼ぐ力

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	農業振興プロジェクト	喜界町ほか	町の基幹産業である農業を推進し、後継者、新規就農者に対する支援や、牛舎の改修補助など、ソフト面、ハード面両方での施策を展開する。	2024	2028	農林水産 もの ひと
2	喜界馬活用プロジェクト	喜界町、喜界町観光物産協会等	喜界馬を活用した観光コンテンツを造成し、観光客の満足度向上、関係人口の拡充につなげる。	2024	2028	自然文化 観光 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
3	地域イベント促進プロジェクト	喜界町	地域で行われるイベント、またはツアーに対して助成を行い、島の魅力を再認識する。	2024	2028	自然 文化 教育 農林水産 観光 情報 ひと
4	情報通信業誘致プロジェクト	喜界町	コワーキングスペースを活用し、情報通信業の誘致を行う。	2024	2028	情報 ひと デジタル
5	観光PR・販路拡大促進プロジェクト	喜界町	島内の特産品等を、島外へPRし観光を促進するとともに、販路拡大を図る。また、施設を改修し、利用者の利便性の向上、出荷額の増につなげる。	2024	2028	農林水産 観光 もの 情報 ひと デジタル

(3) 支える基盤

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	人材育成プロジェクト	喜界町	様々な人材を育成・確保することで地域の活性化を図るとともに、島内での就業先の確保につなげる。	2024	2028	自然 文化 教育 情報 ひと
2	移住支援プロジェクト	喜界町	移住者に対し、定住環境を構築することをめざし、地域コミュニティの活性化、空き家の改修等の取組を強化していく。	2024	2028	自然 文化 観光 もの ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
3	サンゴ留学整備・支援プロジェクト	喜界町	サンゴ留学生の確保を図るとともに、寮を整備し、運営補助を行う。	2024	2028	教育 ひと
4	医療・福祉拡充プロジェクト	喜界町	子育て世代を取り巻く環境の整備や、島民全体が安定した治療を受けられるよう支援を行う。	2024	2028	ひと
5	防災施設整備事業	喜界町	早町公民館を改修し、避難所として整備する。	2024	2024	もの ひと

4. 徳之島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	郷土文化保存 継承プロジェクト	徳之島 町	徳之島独自の文化を継承していくために、 ICT活用によりアーカイブを構築し、それ らを基に郷土学習を行うなど、住民誰もが 島のことについて学べる環境を整備する。	2024	2024	文化 教育 情報 ひと デジタル
2	われんきゃ郷 土教育プロジ ェクト	徳之島 町	徳之島独自の自然、文化、歴史を学び、郷 土愛の醸成と次代を担う人材の育成を行 う。	2024	2028	文化 教育 ひと
3	世界自然遺産 保護推進プロ ジェクト	徳之島 町	自然環境・生態系の保護・保全を図る。	2024	2028	自然 教育 観光 情報
4	自然環境保全 プロジェクト	徳之島 町ほか	豊かな自然を守るため、自然環境及び生態 系の保護・保全や海岸漂着物の処理・抑 制・野良猫対策・飼い猫等の適正飼養を推 進する。	2024	2028	自然 観光
5	持続可能な世 界自然遺産の 島づくりプロ ジェクト	天城町 ほか	世界自然遺産に登録された徳之島の自然環 境の適切な管理及び保全・利活用を図るた めに希少野生動植物の保護やガイドの人材 育成等に取り組む。	2024	2028	自然 観光 ひと
6	天城町教育振 興プロジェク ト	天城町	徳之島の自然環境や伝統文化について学ぶ 機会を創出するとともに、英語力を身につ けることで、国内外に徳之島の魅力を発信 できる人材の育成に取り組む。	2024	2028	教育 ひと
7	伊仙町保全プ ロジェクト	伊仙町 ほか	生物多様性に富んだ地域を維持・管理して いくにあたり、その脅威である盗掘・盗 採、外来種の防除等を行い、豊かな自然環 境を次世代につなげていく。	2024	2028	自然 教育 観光

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
8	環境学習推進プロジェクト	伊仙町	次世代を担う子供たちが世界自然遺産や自然環境・歴史・文化に関する学習を行うことにより、世界の宝となった徳之島・伊仙町の自然環境の価値や魅力について理解を深め、郷土に対する誇りを育むとともに、自然環境・歴史文化の保全に対する意識の向上を図る。	2024	2028	自然 文化 教育 もの 情報 ひと
9	徳之島町北部地区交流拠点創出プロジェクト	徳之島町	旧東天城地区への「ひとの流れを創出し、交流人口拡大と地域活性化を図る。	2024	2024	自然 文化 教育 農林水産 観光 もの 情報 ひと

(2) 稼ぐ力

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	徳之島ツーリズムプロジェクト	徳之島町ほか	世界自然遺産に登録された地域の魅力や資源を有機的に結び、観光や産業、文化等を総合的に振興するため、徳之島観光連盟及び関係団体と連携を図ることとともに、SNS等で本町の魅力を積極的に情報発信する。またエコツーリズム及びエコツアーガイドの育成を推進することにより来島者の満足度向上に繋げる。	2024	2028	自然 文化 教育 農林水産 観光 もの 情報 ひと デジタル
2	徳之島観光活性化プロジェクト	徳之島町	新たな観光資源の発掘や案内板の設置、トイレや休憩施設等の観光施設整備並びに観光地の維持管理と保全に努め、来島者の満足度向上に繋げる。	2024	2028	自然 文化 教育 観光 情報

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
3	徳之島町北部 ほくほくプロジェクト	徳之島 町	町内でも高齢化が特に顕著な北部地区の魅力が多角的に発信し、交流人口の拡大を図る。	2024	2025	自然 文化 教育 農林水産 観光 もの 情報 ひと
4	スポーツツー リズム推進プロジェクト	徳之島 町	温暖湿潤な気候を生かし、健常者や障がい者を含めたスポーツ合宿に誘致等を図り、スポーツツーリズムを推進する。	2025	2028	観光
5	水産物流通支 援実証プロジェクト	徳之島 町	奄美群島における水産物の振興を図るため、水産物の出荷団体が、奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部を補助するとともに、生産基盤の強化や販促活動等を実施する。	2024	2028	農林水産
6	奄美群島水産 業活力向上プロジェクト	徳之島 町	水産資源の維持・増殖のため、漁礁の設置、藻場造成、種苗法流を推進し、新規漁業者の確保、育成に努める。	2024	2028	農林水産 ひと
7	園芸増産プロジェクト	徳之島 町ほか	園芸の生産拡大と農業所得確保に向け、園芸導入・拡大や収益性向上、産地の体質強化などの取組を支援する。	2024	2028	農林水産 デジタル
8	畜産環境保全 プロジェクト	農業者	頭数が増頭していくなかで、牛舎の衛生環境や、世界自然遺産の島の環境を守るため、不足している堆肥舎の整備を支援する。	2024	2028	農林水産
9	農業振興プロジェクト	天城町 ほか	さとうきび・畜産・園芸作物など、基幹産業である農業のさらなる振興に向けた施策を展開する。	2024	2028	農林水産

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
10	天城町観光交流拡大プロジェクト	天城町	徳之島の豊かな自然や魅力的な伝統文化を体験できる施設や観光地を整備し、体験型観光の推進と交流人口の拡大に取り組む。	2024	2028	自然 文化 観光
11	水産業振興プロジェクト	天城町	水産業の振興及び担い手確保に繋がる施策を展開し、水産業の活性化に取り組む。	2024	2028	農林水産 ひと
12	地域の新しい魅力づくりプロジェクト	天城町 ほか	本町の農林水産物加工品の新規開発を促進するため、各種施設整備や新たな販路開拓を推進し、生産者の所得向上に繋げる。	2024	2028	農林水産 もの
13	魅力ある観光資源の多言語化プロジェクト	伊仙町	従来の観光名所に建てられた看板や新たな観光地・観光資源に必要な案内看板において、インバウンドへの活用を見据えた多言語化を行い、看板内容を刷新、媒体を整備し、観光地の魅力向上および誘客数増加を目指す。	2024	2024	自然 文化 観光
14	農業振興プロジェクト振興プロジェクト	伊仙町	自然・文化等恵まれた風土のもと、離島内でも最大の耕作面積を誇る土地を宝として、農家が経済的にも、精神的にも豊かになるために農業生産額及び農家個人所得の向上を目指す。	2024	2028	農林水産

(3) 支える基盤

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	未来を担う子ども育成プロジェクト	徳之島町	多様化する社会環境に適切に対応できる、心豊かで郷土を愛する人材の育成に努め、世界で活躍できる人材、また、島内においても本土と格差なく事業を行える環境づくりを推進する。	2024	2028	文化 教育 ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
2	地方創生関連プロジェクト	徳之島町	民間企業への経営支援を目的とし商品券の発行に対する助成を継続することにより、消費者の購買意欲向上による島内消費を図り地域活性化に繋げる。	2024	2028	情報 ひと
3	徳之島町移住定住促進プロジェクト	徳之島町	町内でも高齢化が特に顕著な北部・中部地区において、移住定住の促進による空き家活用を推進する。	2024	2025	ひと
4	命どう宝プロジェクト	徳之島町	子宝の島として、妊婦、新生児等の医療体制の確保を図る。	2024	2028	ひと
5	おいでよ！魅惑のアマパゴスプロジェクト	天城町	人口減少に歯止めをかけるため、U・Iターン希望者のニーズに沿った支援・情報発信による移住定住の促進に取り組む。	2024	2028	ひと
6	伊仙町移住支援プロジェクト	伊仙町	首都圏からの移住者やU・Iターンの定住に向けて、働く場所の確保や居住するための住宅を確保し、人口増を目指す。	2024	2028	ひと
7	関係人口創出プロジェクト	伊仙町	伊仙町で児童数の減少が見込まれる小規模校において全国からの離島留学生を受け入れ、学校や地域の活性化を図る。また、徳之島の豊かな地域文化（固有の伝統・文化）に直にふれることで、島に愛着を持ち、第二の故郷として島に関わることに對して、長期的な視点に立った支援を行う。この支援により、本土と離島住民との交流促進を担う人材の育成、将来において奄美群島の地域貢献、産業振興に資する人材の育成を行うことを目的とする。	2024	2028	ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
8	伊仙町デジタル学習促進プロジェクト	伊仙町	本町で育つ子供たちが、その能力と可能性をさらに伸ばし、将来的に徳之島、日本、そして世界で活躍できる人材となるよう、また変化の大きなこれからの時代に通用する人材となるために、遠隔双方向ライブ授業を実施し、学力の向上に努める。また学習方法を学び、アクティブラーニングにつなげ、自ら学ぶ力を身に付けてもらう。	2024	2028	デジタル

5. 沖永良部島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	環境保全プロジェクト	和泊町	赤土流出対策及び環境保全型農業の推進、並びにサンゴ礁保全対策事業の実施により、島の自然及び資源の保全を図る。	2024	2028	自然
2	環境保全プロジェクト	知名町	周辺海域の特に保全する必要がある海域等で、オニヒトデやレイシガイ等の駆除事業を実施する。また、駆除と並行してサンゴの生息状況等のモニタリング調査も行う。	2024	2028	自然
3	文化財利活用プロジェクト	知名町	住吉貝塚や世之主関連の史跡の整備と、教育・観光資源としての活用と情報発信及び町内の文化遺産を活用した体験ツアーの造成を目指す。	2024	2028	文化 ひと

(2) 稼ぐ力

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	関係人口拡大プロジェクト	鹿児島県	観光・移住/定住・地域間交流の他、本町とかかわりをもつ関係人口を拡大し、地域活性化を図る。	2024	2026	観光
2	関係人口拡大プロジェクト	和泊町	観光・移住/定住・地域間交流の他、本町とかかわりをもつ関係人口を拡大し、地域活性化を図る。	2024	2028	農林水産 教育 観光 もの 情報 ひと
3	情報通信基盤強化プロジェクト	和泊町	本町において重要な情報通信基盤である有線テレビ施設の機器を計画的に導入・更新することにより町民が円滑に情報を取得できる。	2024	2028	情報

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
4	農業振興プロジェクト	和泊町	奄美群島の特性を活かした農林水産業を推進するため、各種事業を導入し農家の経営安定を図る。	2024	2028	農林水産 もの ひと
5	農業振興プロジェクト	知名町 ほか	農業及び畜産業等の振興に対する手厚い支援を実施し、農業従事者及び新規就農者にとって魅力ある施策を展開する。	2024	2028	農林水産 もの ひと
6	シマの観光推進プロジェクト	知名町	観光客と地元住民が交流を持てる環境を創出し、観光客が住民との触れ合いを通して「思いがけない体験」に出会う機会が広がる「島らしい観光スタイル」を展開する。	2024	2026	観光

(3) 支える基盤

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	脱炭素推進事業	和泊町	脱炭素社会実現に向けた各種施策の推進に取り組む。	2024	2027	エネルギー
2	輸送コスト支援プロジェクト	和泊町	輸送コストを支援することで、本土との格差是正及び、新たな市場開拓を推進する。	2024	2028	農林水産
3	子育て支援プロジェクト	和泊町	子育てをしやすいまちづくりを推進する。	2024	2028	ひと
4	デジタル活用プロジェクト	知名町	デジタル技術を活用した効率化や人材育成等を行う。	2024	2026	情報 デジタル
5	スマートアイランド推進プロジェクト	知名町	奄美群島の脱炭素化に向けたエネルギー施策及び奄美群島における災害時の電力供給安定化を図る。	2024	2028	自然 エネルギー
6	関係人口創出プロジェクト	知名町	都市部を拠点とする関係人口層や、中長期で地域内に滞在し、地域産業の担い手となりつつ、町内消費にも貢献する人材の獲得を目指す。	2024	2028	ひと

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
7	関係人口拡大プロジェクト	和泊町	移住促進を図るうえで、住宅不足が課題となっており、空き家の利活用が重要となっている。空き家カルテの作成や空き家活用相談会の実施などによる所有者の空き家活用に対する意識の向上に取り組むと同時に改修費用補助及び残置物片付け費用補助を実施し、空き家の市場流通を進める。	2024	2028	ひと

6. 与論島

(1) つなぐ宝

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	サンゴ礁保全プロジェクト	与論町	与論島の周囲に広がるサンゴ礁は、希少性の高い自然環境であるとともに、水産業・観光業等の地域産業にとって重要な資源となっている。こうした島の豊かな自然環境を保全し後世へ継承するために、造礁サンゴの生育状況を把握するためのモニタリング調査及び食害をもたらすオニヒトデ等の有害動物の駆除を実施し、与論島の海洋環境保護を図る。	2024	2028	自然教育
2	歴史・文化探訪プロジェクト	与論町	与論町内の歴史・文化を活用した町内外の方が地域を学べる探訪ルート等の整備を図る。	2024	2026	文化観光
3	海洋教育推進プロジェクト	与論町	海と人との共生に係る見方・考え方を働かせ、与論島の海とくらしの課題について探究することを通して、「島だちの力」を身に付ける。	2024	2028	自然文化教育
4	離島留学推進プロジェクト	与論町	離島留学の意思で与論島の中学校・高校に移住・転校してくる生徒・家族を対象に補助を行い、離島留学の推進を図る。	2024	2028	教育

(2) 稼ぐ力

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	特産品開発プロジェクト	与論町ほか	町内の農産物や水産物等を活用した特産品の加工のための施設整備を行う。	2024	2028	農林水産 観光 ひと
2	営農活性化プロジェクト	与論町	営農設備や輸送・スマート農業推進のための施設整備の支援や課題解決のための実証を推進する。	2024	2028	農林水産
3	干ばつ対策プロジェクト	与論町	灌漑施設の整備に対する支援を行う。	2024	2028	農林水産

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
4	輸送コスト支援プロジェクト	与論町	離島の条件不利性を改善するため、本町で生産された農水産物等の移出及び資材等の移入に係る輸送コストを支援する。	2024	2028	農林水産
5	新ビジョンチャレンジプロジェクト	与論町	農林水産業に関わる者の、新ビジョン3つの柱へのチャレンジを幅広く中長期的に支援する。	2025	2028	農林水産 ひと
6	ゆんぬツーリズム推進プロジェクト	与論町	自然・文化・産業・人との交流など、ヨロン島の地域資源を活用した持続可能な観光コンテンツの造成と推進体制の整備を図る。	2024	2028	自然 文化 教育 農林水産 観光 もの ひと
7	新たな誘客プロジェクト	与論町	奄美群島や沖縄と連携した広域観光ルートによる誘客や、ヨロン島の規模やニーズに即した新しい客層の誘客を行う。	2024	2028	自然 文化 農林水産 観光 ひと
8	持続可能な観光受入体制強化プロジェクト	与論町	持続可能な観光の推進に資するため、観光事業者の経営体制の強化や観光客の利便性向上など、受入環境や受入体制の整備を行う。	2024	2028	自然 文化 教育 農林水産 観光 もの 情報 ひと デジタル
9	ヨロン島魅力発信プロジェクト	与論町	ヨロン島の認知度向上と島の自然・文化・生活などに配慮できる責任ある旅行者の誘客促進等を行うために、効果的なプロモーションを実施する。	2024	2028	教育 観光 情報 ひと デジタル

第2章 奄美群島と各島における実施計画

No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
10	魅力あるヨロ ン島づくりプ ロジェクト	与論町	新たな観光客のニーズにマッチした観光施設 へのリノベーションや新規整備を行い、観光 地としての魅力向上やイメージアップを図 る。	2024	2028	自然 文化 観光 ひと
11	食と観光の魅 力化プロジェ クト	与論町	農林水産業の体験プログラム造成、地元食材 を使った特産品や特産メニューの充実を図る ことにより、観光客の満足度向上、観光によ る経済波及効果の最大化を図る。	2024	2028	文化 農林水産 観光 もの

(3) 支える基盤

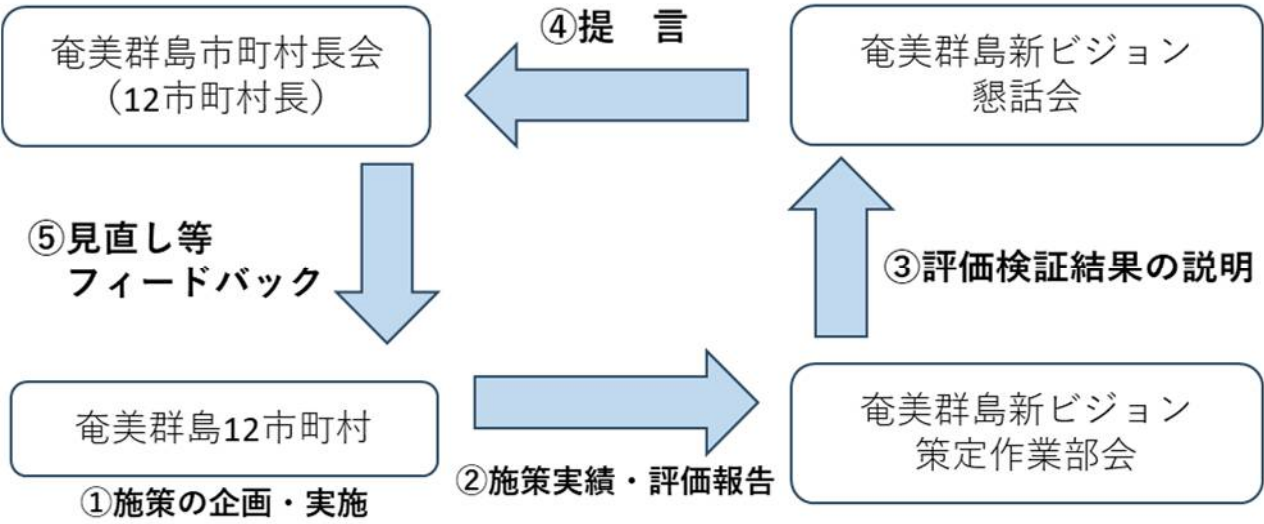
No.	施 策	実施主体	概 要	事業期間		分 野
				始	終	
1	定住・移住推 進プロジェク ト	与論町	与論町への移住・定住を促進する。	2024	2028	ひと
2	島を支える地 域人材育成プ ロジェクト	与論町	地域課題の解決や新しい価値の創出等により 地域の発展に貢献する人財を育成、支援す る。	2024	2028	教育 ひと

第3編 PDCA、評価検証

1. PDCA の体制、評価検証のスキーム

本ビジョンに掲げた将来像実現に向け、計画の進行管理や毎年度の評価検証として、各指標の数値目標の達成度、各施策の取り組み状況を把握する。併せて定性的な評価として住民等に対するアンケートを行いながら、効果検証を実施し、課題の抽出や改善を行っていくこととする。また、社会経済情勢の変化など、外部環境に大きな変化が生じた場合には、計画見直しの検討を行い、柔軟に対応することとする。

【PDCA の体制】



【評価検証のスキーム】

2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	
☆	☆	☆	☆	★	
毎年度の評価検証について奄美群島新ビジョン懇話会において提言を得るなど、専門的・客観的な視点から意見を得て施策の見直し等を実施。 (各指標の達成度や住民アンケート結果を公表)				(ビ	総括的な評価検証
				ジ	
				ョ	
				ン	
				見	
				直	
				し	
				)	

【 参 考 】

1. 定性・定量的指標アンケートの詳細

(1) 奄美群島

① 将来像実現度（仮）

ビジョンで掲げた将来像の実現度を示す指標として、将来像実現度を成果指標とする。

アンケートの設問

Q. 以下のことについて、1年前と比較してあなたが実感しているかどうか、最も近いと思うものを選択してください。

○ 夢を実現させた人が周りに増えた。

（ そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない ）

○ 新しいことにチャレンジしている若者が増えた。

（ そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない ）

○ 周りの若者が活発になっている。

（ そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない ）

(2) 奄美大島

① 結い度

奄美大島の生活風土をつないでいくための指標として、結い度を成果指標とする。

アンケートの設問

Q.以下のことについて、1年前と比較してあなたが実感しているかどうか、最も近いと思うものを選択してください。

○ 住民がお互いに助け合う「結いの精神」が高まった。

（ そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない ）

○ 周りに困った人がいる際に、自分ができることを何かしてあげたいと思う。

（ そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない ）

- これからの若い世代に「結いの精神」を伝えていきたいと思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

② 安心・安全で豊かな生活環境

- 自然災害に対する備えについての意識が高まった。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 台風などが接近する際に早めの避難を心がけるようになった。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 災害時の高齢者の避難支援など、地域における防災態勢ができていると思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

(3) 喜界島

① 幸福度

魅力ある島（集落）で暮らすことを実現する際の指標として、幸福度を成果指標とする。

- 自分自身が幸せだと思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 今の生活に満足している。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 島（集落）に暮らすことに幸福を感じる。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

(4) 徳之島

① 教育環境

- 本土と格差のない教育環境が整備されていると思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばと思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 島の魅力を国内外へ発信する力を持つ国際的視野を有した人材が増えた。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 島の児童生徒が希望をもって学校生活を送っていると思う。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

② 伝統文化の継承者数

○ 集落で行う伝統行事が維持、発展できている。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 伝統文化を守り、次世代へつないでいくという住民意識が高まった。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 学校などあらゆる場面で島の伝統文化に触れる機会が増えた。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

③ 豊かな自然の継承

○ 次の世代へ残す劇自然を守るという住民意識が高まった。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 豊かな自然や島の生態系を知り、学べる環境が整備されているとおもう。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 外来種の駆除など環境保全に向けた取組が強化されたと思う。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

④ 幸福度

○ 現在あなたはどの程度幸せですか。

「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点だとすると、何点くらいになる
と思いますか。いずれかの数字を一つだけ選択してください。

(1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9 ・ 10)

○ あなたの町内（集落）の人々は、どのくらい幸せだと思いますか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点だとすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を一つだけ選択してください。全く分からない場合には「×」を選択してください。ここでは同居家族は除きます。

（ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9 ・ 10 ）

⑤ 自然景観

○ あなたの暮らしている地域には、自慢できる自然景観がありますか。

（強くそう思う・ある程度そう思う・どちらともいえない・どちらかというそう思えない・全くそう思わない）

⑥ 満足度

○ 住んでいる地域の暮らしに満足している。

（強くそう思う・ある程度そう思う・どちらともいえない・どちらかというそう思えない・全くそう思わない）

（5）沖永良部島

① 島の魅力

沖永良部島を愛する人たちを示す指標として島の魅力度を成果指標とする。

○ この島がとても魅力的な島だと思う。（住民向け・観光客向け）

（そう思う・どちらかと言えばそう思う・あまりそう思わない・そう思わない）

○ この島が自分にとって特別な島になったと思う。（観光客向け）

（そう思う・どちらかと言えばそう思う・あまりそう思わない・そう思わない）

○ この島のことを、当該の人達に対しても自慢できる島だと思う。

（そう思う・どちらかと言えばそう思う・あまりそう思わない・そう思わない）

② 新商品数

沖永良部島で地域資源を活用した特産品開発を示す指標として新商品数を成果指標とする。

○ 島の特産品について、新しい商品が増えたと思う。

（そう思う・どちらかと言えばそう思う・あまりそう思わない・そう思わない）

○ 島の特産品について、魅力的なものが増えたと思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 島のお土産について、魅力的なものが多いと感じる。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

(6) 与論島

① 伝統文化の継承者数

○ 伝統文化活動に積極的に取り組んでいる若者が増えた。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 伝統文化を守り、次世代へつないでいくという住民意識が高まった。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 学校などあらゆる場面で島の伝統文化に触れる機会が増えた。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

② 豊かな自然の継承

○ 次の世代へ残すべき自然を守るという住民意識が高まった。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 他の島と比べても魅力ある自然にあふれていると思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 自然とともに生きる島の暮らしを誇らしいと思う。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

③ 安全・安心で豊かな生活環境

○ 自然災害に対する備えについての意識が高まった。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

○ 台風などが接近する際に早めの避難を心がけるようになった。
 (と思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 災害時の高齢者の避難支援など、地域における防災態勢ができていると思う。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

④ 教育環境

- 本土にも引けを取らない教育環境に恵まれていると思う。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 島外の学校より地元の学校に進学を希望する子どもが増えた。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 島の児童生徒が希望をもって学校生活を送っていると思う。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

⑤ 正しい情報発信と ICT 技術のある生活環境

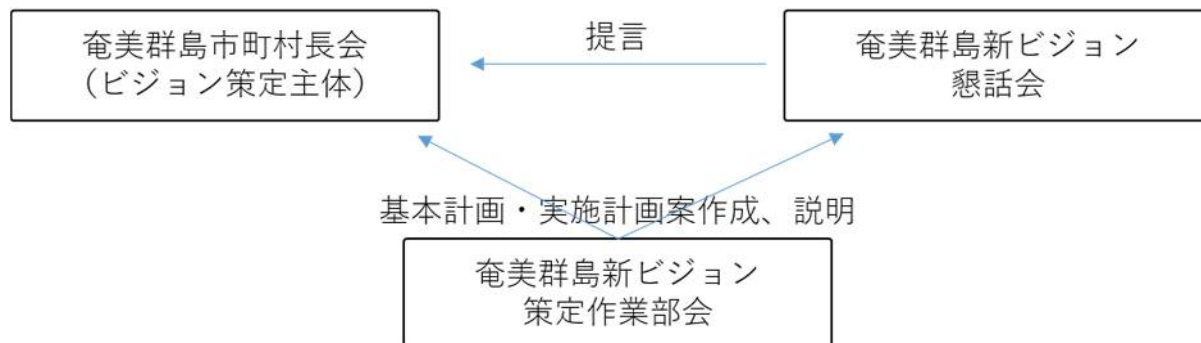
- 「与論島を知っている」という島外の人たちが増えてきている。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- 周りにインターネット等を使って与論島を PR しているという人が増えた。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

- パソコンやインターネットのことを学べる場所が増えた。
(そう思う ・ どちらかと言えばそう思う ・ あまりそう思わない ・ そう思わない)

2. 奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画策定の体制

奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画の策定にあたっては、以下の体制により実施した。



(1) 奄美群島新ビジョン懇話会

有識者等で構成される会議体であり、奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画の策定に関して提言した。

奄美群島新ビジョン懇話会委員一覧

氏 名	所 属 等
原 口 泉 【座 長】	志學館大学教授
大 城 肇 【座長代理】	琉球大学特別顧問
鎌 田 愛 人	瀬戸内町長（奄美大島代表首長）
隈 崎 悦 男	喜界町長（喜界島代表首長）
大 久 保 明	伊仙町長（徳之島代表首長）
今 井 力 夫	知名町長（沖永良部島代表首長）
田 畑 克 夫	与論町長（与論島代表首長）
小 栗 有 子	鹿児島大学准教授
小 西 照 子	琉球大学教授
宮 地 正 治	東京奄美会会長（第7回懇話会）
本 田 勝 規	奄美群島振興開発基金理事長
向 野 忍	奄美群島市町村議会議長会会長
立 岩 里 生 太	国土交通省国土政策局特別地域振興官
西 正 智	鹿児島県総合政策部地域政策総括監
新 川 康 枝	鹿児島県大島支庁長
高 岡 秀 規	大島郡町村会会長
安 田 壮 平	奄美群島広域事務組合管理者

(2) 奄美群島新ビジョン策定作業部会

奄美群島 12 市町村の企画担当課長及び鹿児島県大島支庁総務企画課長により構成される会議体であり、奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画案の作成等を実施した。

奄美群島新ビジョン策定作業部会委員一覧

市町村	氏 名	所 属 等
奄 美 市 【作 業 部 会 長】	當田 栄仁	企画調整課長
大 和 村	大瀬 幸一	企画観光課長
宇 検 村	辰島 月美	企画観光課長
瀬 戸 内 町	登島 敏文	企画課長
龍 郷 町	勝 元 隆	企画観光課長
喜 界 町	中村 幸雄	企画観光課長
徳 之 島 町	吉 田 忍	企画課長
天 城 町	森田 博二	企画財政課長
伊 仙 町	佐平 勝秀	未来創生課長
和 泊 町	有馬 清武	企画課長
知 名 町	元栄 吉治	企画振興課長
与 論 町	町本 和義	総務企画課長
鹿 児 島 県 大 島 支 庁	八 木 徹	総務企画課長

3. 奄美群島成長戦略ビジョン 2033 基本計画・実施計画策定の主な経過

時 期	内 容
(令和 5 年度)	
R5. 5. 9	第 5 回奄美群島新ビジョン策定作業部会
R5.10.19	第 6 回奄美群島新ビジョン策定作業部会
R5.11.21	市町村長会
R5.12.11	第 6 回奄美群島新ビジョン懇話会
R6. 2. 7	第 7 回奄美群島新ビジョン策定作業部会
R6. 2.14	第 7 回奄美群島新ビジョン懇話会
R6. 2.27	市町村長会
	➤ 奄美群島新ビジョン懇話会提言書提出 ➤ 奄美群島成長戦略ビジョン 2033 策定

(参 考) ビジョンの主な策定状況

時 期	内 容
H 2 5 . 2	奄美群島成長戦略ビジョン策定 (計画期間 : H26.4～R6.3)
H 2 6 . 2	奄美群島成長戦略ビジョン基本計画・実施計画（前期）策定 (計画期間 : H26.4～H31.3)
H 3 1 . 2	奄美群島成長戦略ビジョン基本計画・実施計画（後期）策定 (計画期間 H31.4～R6.3)
R 5 . 2	奄美群島成長戦略ビジョン 2033 策定 (計画期間 R6.4～R15.3)